

決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開会年月日	令和3年9月9日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午後3時34分
出席委員名	◎北村 勝 ○宮崎 誠 井村貴志 野口佳子
	宿 典泰 世古口新吾
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	井村貴志 野口佳子
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第69号 令和2年度決算認定について 産業建設分科会関係分
	議案第71号 令和2年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第72号 令和2年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

北村会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、野口委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第69号 令和2年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、付託案件全ての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎北村勝会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者2名は、会長において井村委員、野口委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月9日木曜日、10日金曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第69号、第71号、第72号の議案番号順で、歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議すべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和2年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言いただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできるような軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑は避けていただき、要領よくお願いいたします。

また、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第69号 令和2年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査願うこととします。事項別明細書により一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の42ページをお開きください。

款2 地方譲与税を御審査願います。当分科会の所管は、項3 森林環境譲与税となります。

【款2 地方譲与税】《項3 森林環境譲与税》 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款2 地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。次に、46ページをお開きください。

款14交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

【款14交通安全対策特別交付金】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款14交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、款15分担金及び負担金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項2 分担金のうち目1 土木費分担金となります。

【款15分担金及び交付金】《項2 分担金》（目1 土木費分担金） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1 使用料のうち48ページの目4 労働使用料、目5 農林水産業使用料、目6 土木使用料及び項2 手数料のうち50ページの目3 農林水産業手数料となります。

【款16使用料及び手数料】《項1 使用料》（目4 労働使用料）（目5 農林水産業使用料）（目6 土木使用料）《項2 手数料》（目3 農林水産業手数料） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終

わかります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち52ページの目4災害復旧費国庫負担金、項2国庫補助金のうち54ページの目4観光費国庫補助金、目5土木費国庫補助金及び56ページの項3委託金のうち目3土木費委託金となります。

【款17国庫支出金】《項1国庫負担金》（目4災害復旧費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目4観光費国庫補助金）（目5土木費国庫補助金）《項3委託金》（目3土木費委託金） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち58ページの目4土木費県負担金、項2県補助金のうち60ページの目4労働費県補助金、目5農林水産業費県補助金、62ページの目6商工費県補助金、目7土木費県補助金、目10災害復旧費県補助金及び項3委託金のうち64ページの目3農林水産業費委託金、目4土木費委託金となります。

【款18県支出金】《項1県負担金》（目4土木費県負担金）《項2県補助金》（目4労働費県補助金）（目5農林水産業費県補助金）（目6商工費県補助金）（目7土木費県補助金）（目10災害復旧費県補助金）《項3委託金》（目3農林水産業費委託金）（目4土木費委託金） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会の関係分を終わります。

次に、68ページをお開きください。

款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目7景観形成基金繰入金及び目10森林づくり基金繰入金、項2特別会計繰入金のうち目2観光交通対策特別会計繰入金となります。

【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目7景観形成基金繰入金）（目10森林づくり基金繰入金）《項2特別会計繰入金》（目2観光交通対策特別会計繰入金） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、70ページをお開きください。

款23諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち目2商工貸付金元利収入、目5観光貸付

金元利収入及び項4受託事業収入、項5雑入のうち76ページの目6労働費収入、目7農林水産業費収入、78ページの目8商工費収入、目9観光費収入、目10土木費収入となります。

【款23諸収入】《項3貸付金元利収入》（目2商工貸付金元利収入）（目5観光貸付金元利収入）《項4受託事業収入》《項5雑入》（目6労働費収入）（目7農林水産業費収入）（目8商工費収入）（目9観光費収入）（目10土木費収入） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

102ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1総務管理費のうち目22交通対策費です。

【款2総務費】《項1総務管理費》（目22交通対策費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

交通対策につきまして、若干質問をさせていただきたいと思っております。

今や全国津々浦々まで道路の整備がされ、また舗装もされ、完全な車社会になってきておると私は認識をしております。そうした中で、本市といたしましても、交通安全啓発事業ということでいろんな取組をされとると思っておりますが、この中におきまして、その実施要領についてお聞かせ願いたいと思っております。

◎北村勝会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

こちらの交通安全啓発事業につきましては、二つの交通安全の協議会に負担金として支出をしております。それらの経費を使いまして、毎月11日には横断歩道”SOS”の日の啓発活動であったりとか第1月曜日に自転車に関する啓発活動を行ったりとか、そのような啓発活動に費用のほうを支出しております。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

そういった活動をしとる中において、街頭指導とかいろいろなメインになってくるものがあるかと思いますが、その中で、特にこの間、いろいろな問題点というか、そういったものがあるかと思いますが、その辺について脳裏に残っとる点につきまして、ありましたら御披露願いたいと思います。

◎北村勝会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

こちらについては、いろんなところで、小学校も含めて、安全教室をしたりとか啓発を行っているわけなんですけど、先ほどもちょっと言わせていただいたんですけども、特に三重県の場合は、横断歩道での一旦停止が全国的にもワーストに入っているということで、そちらのほうについて、特に今やっている自転車講習会においても啓発を行っているところなんですけど、やはりまだまだ警察のほうから数値は悪いということを聞いておりますので、今後も引き続きそちらのほうに力を入れて啓発を行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

先ほどから答弁いただいておりますように負担金を出して、交推協、交対協、二つの制度があるというのは存じておるわけですが、やはりいろいろ警察とか横の連絡も取りながら対応してもらっておるということも十分認識をしております。

先ほどお話がございました信号機のない横断歩道、これらにつきましても10%台で滞っておるということで、先進県と比べると非常に格差があるということで、三重県警中心となって今、中心的に信号機のない横断歩道の対応をしておるのは十分分かつたわけですが、その辺について、やはり市としてこの問題だけじゃなくしていろいろな取組をやられとると思います。

例えば、スマホを使いながらの運転、そしてまた車の方ばかりじゃなくして、自転車でも子供を乗せながらスマホでしゃべりながら、やっぱりあんなものは集中力が欠けると思いますので、街頭指導の中でそういったことについても十分指導してもらわなければ啓発活動でいろいろな効果が出てこんのではないかな、このように思いますので、具体的な取組について対応しておることがありましたら御案内をしていただきたいと思います。

◎北村勝会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

スマホ、当然車はあれなんですけれども、自転車も最近多いということで、先ほどちょっと披露させていただいた月1回の自転車に対する啓発で、特に高校生に対して、ちょっと使っている子については止まってもらって指導したりはしているんですけれども、やはりなかなか啓発だけではうまく抑止力にはならないという部分があるんですけれども、その辺りはもう少しまた警察と、先ほども委員におっしゃっていただいたように、さらに密に連携を取りながら啓発していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

一たび事故を起こしますと家庭はめちゃくちゃになりますので、そしてまた当事者は大変な被害と申しますか、苦勞も出てくると思いますので、しっかりこの辺は街頭指導を、ただ街頭指導をやっとならぬというだけじゃなくして、気がついたことについては十分指導もしていくべきではないのかな、このようにも思いますので、今後も取組をしっかりやっていただきたいと思います。

それから、2点目の中事業2の駐車場管理運営事業についてお伺いしたいと思います。

管理状態とその要員体制、こういったものについて、そしてまた駐輪場の数とかそういったことについても、分かれば御説明願いたいと思います。

◎北村勝会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

市内の駐輪場につきましては、全8駅19か所に駐輪場がございまして、駐車可能台数として約2,500台程度ございます。こちらについては、伊勢市駅、宇治山田駅については一人で整理をしております、その他の駅については日替わりになるんですけれども、一人の方が月曜日は小俣駅とか、そういう形で移動しながら整理をしている状況でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

分かりました。非常に駐車場、あるいはまた駐輪場は駅周辺に数少ない中で、そういった対応をしてもらおうと非常に電車とかJRで通勤しておる方については助かる部分があると思いますので、今後もさらにこの取組を充実してもらえたら結構ではないか、このように思いますので、しっかりやってください。

それから、三つ目として、交通事故防止対策事業の内容につきまして詳しく御説明願いたいと思います。

◎北村勝会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

こちらについては、最近、高齢者のアクセルの踏み間違いによる事故が多いということもございまして、今現在、自動ブレーキがついていない車両につきまして、後づけの急発進抑制装置を取りつける際に一部補助を行う、金額としては1万円、内訳については、市のほうで半額の5,000円、三重県のほうから5,000円、合計1万円ということで補助を行った事業でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

そういった取組については理解しとるつもりでございますが、やはりそれと並行して免許証の返納、それに対する対応もやってもらっとるのではないかな、このように思いますが、やはり事故防止に対しての今後さらなる取組をしていただきたい、このようにも思います。

そして最近よく見ますのは、学生に限らんわけでございますが、話をしながら自転車で道を通っていくということで、車から見ますと非常に危険なこともありますので、そこらについてもしっかりとこの二つの協議会の中で対応していただきたいな、このように思います。その辺について、市当局の考え方について御披露願いたいと思います。

◎北村勝会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

自転車で並んで会話をしながら走っているという光景は、委員おっしゃるようによく見ますので、今後も先ほどお話しさせていただいた啓発活動の中でしっかりと指導していきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ただいま御質問のあった駐輪場のことでお伺いしたいと思います。

今回、決算の中で1,048万円が支出されたということで、内容を見てみると850万円ぐらいが委託事業だというようなことです。

ここ数年、駐輪場に関係した事故等、苦情も全然なくなったという認識はあるわけでありましてけれども、どうも聞いてみて、こういった駐輪場の事業管理をするのに1,000万円以上かかるということについていかがかという視点でお尋ねしたら、やはり放置自転車がすごく多いんだというような状況とか、処分があるというようなこともお聞きしたんですけれども、何か削減策はないのかなというようなことを含めて御質問を申し上げたいと思います。

◎北村勝会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員御指摘のように、この1,000万円のうち約800万円程度については、通常の放置自転車の管理の部分と日々の自転車の整理という部分で分かれていますけれども、管理部分の経費の削除につきましては、苦情等もこちらには入ってきていないんですが、やはり何で勝手に引き上げたんやとか私の自転車はどこへ行ったかというような問合せは業者さんのほうにはあるみたいですので、やはりその辺り、分離発注とか効率的にやろうと考えるとなかなか難しい部分があります。

さらに、最近のAIを活用したようなカメラで業務の一部を軽減しようというのも一つかと思うんですが、やはりそれにも初期投資がそれなりにかかってくるので、非常に難しいのかなと考えております。

一方で、日々の整理につきましては、最近、まちづくり協議会さんとかいろいろお世話になっている部分もありますので、例えばそういったところに安く御協力いただけるような話がもしあるようでしたら、そういったところも含めて効率化、経費の軽減ができる部分は考えていきたいと考えております。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

今の概要書にもカメラ付きのLEDが設置されたということで、その支出もありますけれども、これを見てみると、宮後の2丁目ほかにLEDの防犯灯、LEDのカメラを設置したということで、これは4万1,800円ということです。多額の費用がかかるわけではないので、こういったことを駆使しながらやっていかないと、いつまでも駐輪場の維持管理費に1,000万円以上かけるというのはいかがかなというようなことも思います。

先ほど紹介のあった年400台ぐらい処分するんだと、それを一時預かりして業者の方が引取りをして、そういう手数料も含まれてくるんだらうと思いますけれども、ここはやは

り一考していただく必要もあるかなと思うのと、御紹介のあったシルバーさんをお願いをしておるとは思うんですけれども、近隣の方への協力もしながら有償でやっていただけるような状況にして、やはり軽減策というのを見つけるというのがこの決算の大事なところではないかなと思うので、もう一度お答えいただけませんかでしょうか。

◎北村勝会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

カメラにつきまして、設置費用は安いんですが、やはりランニングコストとか、壊されたりもしますので、先ほどちょっと世古口委員にも御説明させていただきましたように、19か所、19台ではあそこは賄い切れませんので、それ以上の台数も要ってきますので、それについてはまた一度検討のほうはさせていただきたいと思います。

通常管理につきましては、一度また近隣の自治会さんであったりまちづくり協議会さんにお声がけをさせていただいて、御意見等も聞く機会を設けたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

その点は分かりました。

あと、今回コロナ禍ということで、非常にバス運行の利用者も少なかったということを含めて、全体的には報告を受けておるわけでありまして、どうも聞くところによると、環状線についてはそれほど影響がないような状況を聞かせていただきました。ちょっとその点の状況を御報告いただけませんかでしょうか。

◎北村勝会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員御指摘のように、コロナ禍で、これは伊勢市に限らず日本全国、非常に公共交通は苦勞をしております。令和2年度決算で評価をさせていただきますと、おかげバス、おかげバスデマンド、沼木バスの合計で、令和元年度比でいきますと約28%の減少です。これは三重交通さんの路線バスなんですが、こちらについては観光路線を含めると50%の減で、観光路線の外宮内宮線、CANバス、二見アリーナ線を除いても43%減ということで、非常に苦しい状況でございます。

一方、環状線につきましては全くコロナ禍の影響を受けていなくて、減少どころか、平成31年の1月のスタートなんですが、1月で2,100台だったんですが、その後ルート等も

変えたこともあるんですが、それ以降も増え続けておりまして、今年の直近の令和3年7月で約4,300人ということで、スタートからもう2倍以上の利用をいただいているということで、非常に好調な状況でございます。以上でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員
その点についてどういったことで増えたかという、今後の利用について検討できるかと思うので、その点はどのような把握をされておりますか。

◎北村勝会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

今、コロナ禍ということで直接御意見を聞く機会もなかなか少ない状況でございますが、今、我々の手元にある数字を幾つか分析してみますと、一つには、これまで伊勢市駅方面にしか移動できなかった特に修道地区のような地域については非常に利用者が多くて、まださらに利用が伸びている状況、これも1点あると思います。

2点目については、このバス自体、存在があまり知られていなかったのがやっぱりじわじわと知られてきた。これはなぜそういうことが言えるかということ、大体年間、利用じゃなくて乗降ですので利用者数の倍になる数字なんです。年間1,000人以上、バス停で約2,000人近い全体の8割の利用があります。ということは、月でいうと大体100人以上がどこかのバス停で実際乗り降りしているということで、満遍なくその付近の方に利用しているのかなというのが2点目です。

最後、3点目なんです。こちらについては、1日券の売上げが令和元年度比で6割増加しております。以前も好調だったんですが、鉄道、路線バス、おかげバスからの乗継割引券も引き続き好調な枚数を発しております。これはどういうことかということ、やはり1日環状線の周りにさえ来れば何回でも乗り降りして、病院へ行って、買物して、市役所にも寄ってという、そういう使われ方がされているのかなということで、利用者がじわじわと増えてきているのかなという分析をしております。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員
いいことだと思いますよね。住民の方のやはり本当に足となって利用されているというのがよく分かりました。

この概要書に、今のところ路線バスの問題は別として、環状線、またデマンドのタクシ

一、コミュニティバス等々の収支というのをきちっと載せてもらったらいかがかなと。便利さを売るということは、市がやって支出はこれぐらいかかってますよという、収入はこれぐらいですよというようなことをやっぱりきちっと表示して、市民の方が見られるような状況をつくっていくというのがやはり伊勢市の姿勢ではないかなと感じるので、その辺り、この概要書を見ると、支出はこんなものを使いましたということだけがありますけれども、やはり収支というもののバランスが取れているのか取れていないのか、取れていないけれども、先ほど言ったような市民サービスとしてすごく向上しとるとというような状況を結果としては出していただきたいと思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

◎北村勝会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

収支バランスといいますか、実際出た分だけではなくて入ってくる分、どれだけ赤字になっているのかということを示す資料、申し訳ないんですが、公共交通会議の資料では円グラフ等にして毎年つけているんですけれども、ちょっと概要書のほうにはこれまでつけておりませんので、表示方法は少し工夫はさせていただかないと駄目だと思うんですが、また関係部局と調整して、可能な限り御要望に応えられる分は応えたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

今申し上げたように、進修地区のおでかけタクシーなんかも一人当たり3,400円かかるんだと、実際には2,200円ぐらいが赤字やというようなことで、それはもう市のほうの持ち出しやということをやったり住民の方に知っていただきながら、ああ、そんなことならもっと乗ってこの赤字幅を縮減できるんじゃないかなというような意識づけにもなってもらうと思うんですよね。そういう意味から、やはり収支というのをきちんとやって、どの路線が今どんな状況であるかというようなことをきちっと市民にお示しするということは大事だと思うので、その辺りのまた研究もしていただいて、分かりやすい状況をつくっていただければなと思います。ありがとうございました。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、以上で款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款4衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1保健衛生費のうち目1保健衛生総務費の133ページ、大事業9水道事業会計繰出金及び大事業10水道事業出資金となります。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、142ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。労働費については款一括で御審査を願います。

【款5労働費】

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

大事業1雇用対策事業、中事業1若年求職者等支援事業についてお伺いしたいと思いません。

この事業では、いせ若者就業サポートステーションと連携をして就労支援を行っていますが、何人ぐらいが利用して、その中で就労にはどれぐらい結びついたのかお聞かせいただきたいと思いません。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

サポートステーションのほうの利用者でございます。令和2年度におきましては登録者が137名みえました。そのうち週20時間以上の就労に就かれた方が27名、それと20時間未満の就労の方も含めると39名となっております。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

その中で、就職に至った人はその後も引き続いて働いておられるのか、その辺についてもお聞きしておきたいと思いません。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

就労された方の6か月後の定着率というふうになりますけれども、サポートステーション全体では65%となっております。また、市の委託業務、こちらを利用された方の定着率というのは63.6%というふうに伺っております。以上です。

◎北村勝会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。60%台ということになってきますと非常に低いと感じるわけですが、いつもそれぐらいの数値なんですか。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

令和2年度につきましてはその数値なんですけれども、1年遡りますと、市の委託業務の利用者、こちらにつきましては90.5%という高い数値を保っております。通常であればこれぐらいの数値なんですけれども、現状におきましてはコロナへの感染不安、そういったこともあって自ら仕事を辞めてしまうというケースが多くなったということが原因ではないかということで考えております。以上です。

◎北村勝会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

はい、分かりました。

次に、中事業2の雇用対策一般事業について伺いたしたいと思います。

この事業は事務の概要書に特に記載はないように思いますが、具体的にはどのようなことを行っておるのかお聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

雇用対策一般事業でございます。この事業につきましては、労働に関する旅費などの一

般事務費的な部分、あとそれから、伊勢商工会議所内に伊勢地区中小企業労働対策協議会、こういったものをつくっておきまして、こちらに対して分担金を支出させていただいております。昨年度、令和2年度につきましては、分担金43万円でした。

昨年度におきましては、この協議会におきまして新規学卒者等を対象とした就職セミナー、それから新入社員さんを対象としたビジネスマナー研修講座、あと福祉活動としまして商工人の軟式野球大会、それから民間事業者さん、特に小規模事業者の従業員さんを対象とした健康診断、こういったことをこの協議会のほうで行っております。以上でございます。

◎北村勝会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

せっかく協議会をつくってもらったわけですが、セミナーなどを実施ということであれば、もっと広がりを持てるような対応は考えておられるわけですか。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

この協議会の年間の事業費が今、商工会議所さんと合わせまして140万円ぐらいの事業ということで、先ほど申し上げたようなことを実施させていただいております。

私ども単独で各種のセミナーや、ちょっと令和2年度はできませんでしたでしたが、企業の見学ツアー、こういったことも行っておりますので、そういったことを併せてより効果を上げられるようにできないかということも今後、また会議所さん共々検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

よく分かりました。いずれにいたしましても事業効果を上げてもらい、地元で働きたい、そしてまた地元で働いてよかったと思えるような体制と申しますか、環境づくりをお願いしておきたい、このように思います。

◎北村勝会長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

私は就労支援のことで御質問申し上げたいんですけども、残念なことに、いろいろなインターンシップをはじめ、コロナでなかなか活動ができなかったというようなこともお聞きするわけでありましてけれども、実際には若者の地元定着ということにやはり特化してきちっとやっていくべきではないかなというようなことを申し上げたことがあります。

手法はどういった形でやるにしても、いわゆる就職のマッチングというんですか、高校生を対象にしたというようなことも含めてでありますけれども、今回、概要書のほうで申込人数が53人だったということで少しがっかりはしておるんですけども、この辺りの内容についてもう少し若者の定着というキーワードで答弁をいただきたいと思います。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

若者の定着でございます。高校、大学を卒業されてすぐ伊勢で働かれる方、それから、いわゆる高等教育等々でまず一旦は伊勢を離れる方、それぞれあろうかと思えます。そういった中で、私どもとしましてもしできれば地元のほうへ戻ってきていただきたい。もちろんこれは市の持続といいますか、地域の継続・持続というところの観点にもなってこようかと思えます。もちろん市としましては、その中でまた住んでいただくことによって税収等々も関わってくると思えますので、こちらについては非常に重要な問題であるというふうに考えております。

そういった中で、就労支援ということで様々な事業もさせていただきとる中で、冒頭申し上げていただきましたように、なかなか昨年度につきましてはいろんな事業ができなかったということもございまして。そういった中で、昨年度、一昨年度で進めております南三重地域の就労対策協議会、こちらのほうで事業所を募りまして、この9月6日時点で松阪以南で98社、うち伊勢市内の事業者は14社ということで、まだまだではございますが、ちょっとこういったところへも各高校等のOBさん、そういった辺りの縁を頼りまして、こちらでのまずはこういった事業者さんがありますというような情報の発信、それから、学生さん等にはまとめたサイト、そういったところを訪れていただくような仕組みづくり、そういったことも引き続き頑張っていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

その辺りはちょっと集中してというのか、目標をきちっと持ってやってもらう必要があるんじゃないかなというのと、コロナの収束というのが分かりません。ということになると、来年もこういったことで予算を組んでもその実行というのがなかなか難しい状況になります。

でも一方で、高校生の方もコロナやからというて留年するわけじゃないので、どんどん毎年県外へ出ていくということをやはり我々も憂うというのか、できるだけ地元定着で、万一外へ大学、高校は行ったとしてもまた帰ってきて、伊勢市内にはこういう就職場があるよというようなことを常に出していかないといかんとするんです。それはもう卒業が近い人だけに発信をしてもなかなかマッチングまでにはいかないと思うので、やはり早い時期から何度も何度も繰り返して継続的にやるということが必要なわけだと思ふので、その辺りの手法についてももう一度御答弁いただけませんか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

御意見ありがとうございます。先ほど質問がありました協議会、こちらのほうでも企業さんの紹介とか就労のセミナーというか相談会といいますか、そういったことも実施をいたしております。こういったところでの活用といいますか、商工会議所、関係団体等々と連携しまして、またもちろん、これをやっていこうと思ふと学校さんの協力も必要になってこようかと思ふので、なかなかコロナの中では集めるというところが難しい部分もあります。いわゆるオンライン等々の手法についてもちょっと考えながら、より効果を上げていくように、やり方等々についてまたしっかりと考えていきたいと思ふます。以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○宮崎誠副会長

私からも1点聞かせていただければと思ふます。

先ほど宿委員のほうから就労関係で御質問がありましたので、かぶらない形でということで質問に移りたいと思ふます。

これまでも様々な対策という形で、女性の活躍だったり障がい者への支援という形でもやっただきました。今回はコロナ禍ということもありましてオンラインでの開催、これについては私もよくチャレンジしていただいたなと思っておりますが、実際には参加者のほうがそれほど上ってこなかったということが課題であろうかと思ふます。

これについては、先ほど宿委員のほうからもコロナの収束が見えてこないということもありました。これは恒常的に続けていけるのか、それともオンラインを視野に手広くといいますか、多くの方に参加をしていただける、そのような状況をつくっていくことが重要かと思ふますが、その点についてだけ、よろしければ今後の課題等、聞かせていただければと思ふます。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほどおっしゃっていただきましたように、まず昨年度の女性の就労支援セミナーというところでオンラインというのにも取り組んでみました。残念ながら申込み1名、当日、ちょっと御本人様の御都合で結果として出席いただけませんでしたもので、利用実績としてはゼロではございました。

ただ、ほかの事業につきましても、セミナーであったり、それから、各事業者さんの対面面談はなかなか難しい中で、やはり電話というよりはオンラインを使ったほうが顔も見えてという部分もあろうかと思えます。そういった中でしっかりと進めていく中では、そういった手法と、あと今度は受けていただく側のどこまで対応が進んでいるかというところもあろうかと思えますが、そういったことも鑑みながらまたしっかりと対応していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようですので、款5労働費の審査を終わります。

次に、款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、項1農業費及び項3水産業費については目単位で、項2林業費は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査願います。農業委員会費は142ページから145ページです。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目1農業委員会費の審査を終わります。

次に、144ページの目2農業総務費について御審査願います。

（目2農業総務費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目2農業総務費の審査を終わります。

次に、目3農業振興費について御審査願います。農業振興費は144ページから147ページです。

(目 3 農業振興費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員

食育推進事業の中で農業体験学習事業についてちょっとお聞きしますが、コロナ禍の中で大変な状況やと思います、農業体験についてどのように事業を行われたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの質問にお答えいたします。例年は、希望する小学校単位で、学校給食に利用されている品種を使った田植え及び稲刈りといった稲作体験を実施していたんですが、令和2年度は、残念ながらコロナ禍により中止させていただきました。また今年度は、田植えは実施できたんですけども、またコロナの被害が広がってまいりまして、稲刈りは中止となりました。

ほかには、開催時期が11月から12月、昨年なんですけれども、新型コロナの影響がちょっと弱まった時期がございましたので、その時期には蓮台寺柿の収穫体験及び選果場の見学、あとは青ネギの収穫体験及び青ねぎパッケージセンターの見学、あと横輪いもの収穫体験を実施させていただきました。

この事業は大変子供たちも楽しみにしております、この事業を通じて少しでも農業に対する興味を持っていただけたらなというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。いろいろ工夫していただいて、子供たちの体験をうまくしていただいたのかなというふうに思います。

次に、花き活用推進事業についてもうちょっとお聞きしたいんですが、結婚式などイベントの中止が非常に多くなる中で、花卉の利用の減少がたくさんあるわけですが、公共施設や民間の福祉施設に花卉を展示して生産者の支援を行っていただいたということですが、その後の状況というのはどのようになっているのかお聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

今、委員おっしゃいましたように、昨年度は非常にコロナ禍の中、結婚式、またお葬式などでお花をたくさん使うような事業が民間で減っていた状況でございます。そのため、市ではお花を購入させていただきまして、市内の公共施設や民間の福祉施設に展示して、生産者または市内の生花店を支援させていただきました。

また、現在もイベント中止などによりコロナ以前より需要は低くなっているものの、輸入が減少していて市場への流通が少し少なくなっているために価格が維持できているというような状況になっております。

ただ、新型コロナウイルス感染症の影響がどれだけ長く続くか分からない状況でございますので、また農水産物の生産者に影響が出るようであれば、効果的な支援策を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。以上でございます。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言はありますか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も、農業振興費のところで若干質問をさせていただきたいと思っております。

経営所得安定対策推進事業の2と4のところで質問させていただきます。

経営所得安定対策推進事業について、決算額につきまして628万円ということになっておりますが、事務の概要書には国からの交付額が約3億円と、多額の補助金が支払われていると記載があります。この内容についてお聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

お答えいたします。この経営所得安定対策の事業につきましては、担い手農家の経営の安定に資するように、諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正するという畑作物の直接支払交付金というものと、食料自給率、食料自給力の維持向上を図るための飼料用米とか麦、大豆などを水田を活用して生産している水田活用の直接支払交付金というもの

がありまして、農業者へ国から直接補助金が交付されております。

交付金は直接国から支払われますが、その農業者への指導や作付状況の現場の確認、またデータ入力等の業務につきましては、市が事務局となっている伊勢市農業再生協議会で行っておりまして、その協議会事務局担当の市職員の人件費、消耗品費及び協議会の事務費等に対する補助金を伊勢市から支出しておりまして、それが628万円となっておりますので、残りの3億円というのは直接国から生産者へと支払われておるところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとう。

次に、農産物ブランド化推進事業につきましてお尋ねしたいと思います。

ブランド化ということですが、どのように進めておるのか、いろいろ進め方があるろうかと思っておりますので、この点についてもお聞かせ願いたいと思っております。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

これにつきましては、市が振興を進めております農産物6品目がございまして、そのブランド化を推進しようとする取組に支援をしております。

令和2年度は、ふるさと納税の返礼品であるイチゴの長距離輸送用の化粧箱の資材に補助を行いました。皆さん御存じかと思っておりますけれども、ふるさと納税を使いますと非常に世間でも注目を浴びるということで、生産者の助けになっているというふうに考えております。

本事業につきましては、申請者自らがブランド化の取組を計画していますが、市が関係機関と連携しながら、より効果的な事業を今後も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

よく分かりました。

次に、いちご産地強化事業ということでお尋ねしたいと思います。

なかなかイチゴ農家も年々減ってきております。そしてまた、年間通じて非常に作業が重労働と申しますか、力は要らんわけでございますが、継続的な毎日の作業があるという

ことで、後継ぎもおらない、高齢になったり病気をすると辞めていくということで、非常に問題点が多くございます。

そうした中におきまして、最近ではいろいろな対策と申しますか、取組をやられとるのは分かるとるわけでございますが、強化ということについてどのようにこの取組を具体的に進めておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの質問にお答えします。委員おっしゃいましたように、なかなかイチゴも日々の手間というのがかかるということで、ほかの農産物と同様、生産者の高齢化や後継者不足に悩まされているというのが今後の重要課題であるとは認識しております。

そこで、新たな生産者の確保が必要となってくるということなんですけれども、JA伊勢の子会社にあぐりん伊勢というのがあるんですけれども、そこが平成30年度からイチゴの後継者を育てるため、新規就農者の研修を行うことになりました。その研修施設の建設などの取組に対して平成30年度から支援を行っておりますが、昨年度、令和2年度におきましては、研修に必要な資材に補助を行っております、研修生の状況につきましては、令和元年度に1名が研修されまして、令和2年度は2名を受入れており、さらに、2名がもう既に研修を修了されておりました独立して就農されている状況でございます。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

分かりました。やはりこういった対応については非常に難しい面があると私も理解しとるわけでございますが、やはり労働対価と申しますか、収入がそれに見合うものでなければなかなか後継者はできないし発展してこない、このように思いますので、今後もしろい知恵を絞って強化対策に力を入れていただきたいと思います。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

ここの項で、遊休農地活用事業のところでお尋ねしたいと思います。なぜ遊休農地となっていくのか、そしてまた、原因の調査とか把握が重要と考えますが、どのように検証されているのでしょうか。また、遊休農地、放棄地になる前の手立てをどう考えているのか

教えてください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員の質問にお答えいたします。遊休農地の原因の検証なんですけれども、後継者不足や相続による土地持ちの非農家というのが増加しておりまして、さらに、農産物の価格低迷による販売金額の減少の要因によりまして農業を離れる方がいらっしゃるということで発生していると考えております。

また、その予防策としましては、所有者の高齢化に伴い、個々で農地を耕作することが難しくなっているために、集落ごとに人・農地プランというプランを作成していただきまして担い手に農地を集積し、農地の活用を推進しております。

また、遊休農地を活用されるに当たりましては、営農できる状況にするのに経費負担が大きいことから、1アール当たり上限1万円を市のほうで補助させていただいております。以上でございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

市のほうで1万円の補助をしていただくということなんですけれども、国の事業の予算はもうなくなったということを聞かせていただいているんですけれども、これはなぜでしょうか。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

国のほうにも要求していたんですけれども、つかなくなったというふうに伺っております。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

本当に遊休農地がどんどん増えておりますと、そのこのところの畑の隣がまた荒らされてきたりして大変なことになってきますので、これは本当に農業をしている皆さん方が大変困ると思いますので、この辺につきましては本当に、1万円の補助金を頂くんですけれど

も、これからはどんどんと高齢化になってきますし、される方も少なくなってくる中で、どうしても農業もやっぱり守っていかねばならないと思いますので、農業につきましても市のほうでも検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

審査の途中でございますが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

目3 農業振興費の審査の途中でしたので、引き続きそこからお願いしたいと思います。

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

農業振興事業のことで御質問申し上げたいと思います。

先ほどから各委員から農業振興についても質問がありました。私は、今、伊勢市が置かれている状況というと、人口ビジョンでは人口減少で少子・高齢化であるということと、それを見れば自然的に農業人口も減っておるだろう、高齢化になっておるだろうと、そういうことがもう分かるわけでありましてけれども、農村振興基本計画の中でも、そういったことも含めて地区別にいろいろと目標を立ててやるということになっております。この成果についても、若干私の目からは期待できるような状況ではないんではないかなと、こんなことを思っております。

今回、農業振興事業の中で農業用のドローンを導入したということがあって、初めてこういったことへの関わりをちょっと確認したわけでありましてけれども、農業用のドローン購入ということになると、ある面、規制がある程度あった上の話ではないかなと、こんなことを思いますし、新しい取組ですので反対するわけではありませんけれども、どのような経過の中で導入が決まったのかというようなことを御質問させていただきたいと思いません。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの質問にお答えいたします。ドローンの導入に伴いましては、水稻や小麦やキャベツを作付していらっしゃる方が労働負担の軽減や作業性の向上、またコスト削減の効果や効率的な防除、散布などを考えまして購入されたということです。様々な規制という

のおっしゃいましたけれども、この辺はクリアされて申請されているものと理解しております。以上でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

ある種新しい取組ですので、別に僕は反対するという事で質問をしとるわけではないんです。

先ほども申したように、人口はどんどん減っています。農業人口もそのようになっていくでしょう、これから。そういう状況の中で、今のままの農業ではどうしても農業振興としてはできないのではないかなと、こんなことを私でも想像するので、担当課はもう少し違った目線で見ているのではないかなと、こんなことを思います。

農林水産省は、もうスマート農業をしてはということで、これはもう全国に発信をしています。スマート農業というのは、私から言うつもりはないんですけれども、もうロボットで、また無人で、ICTを使って技術革新をしていこうとか、あと省力化やら精密化ということで、人が足らんからその分をスマート農業としてやっていく。もうすごい分野でこのスマート農業が発信をされています。

伊勢市のこの振興計画を見てもどこもそういったことに触れられていないし、今5年目なので中間の評価をやっていくんだと思います。今の農業施策の中の悩み事というのは、このスマート農業を強力に推進することによっていろんな方策が変わってくるのかなと思いますけれども、その辺りの考え方というのは農林水産課のほうでどのように持ってみえるか教えてください。

◎北村勝会長
産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

先ほど委員からドローンの導入ということもおっしゃっていただきました。

参考に、昨年度、国のコロナ対策、コロナ支援ということで経営継続補助金という制度がありまして、伊勢市の農家さんもたくさん国へ申請をされておりました、その中にもドローン導入による労働時間と密の削減ということが採択をされております。そういったことで、先進的な機械を活用してのということも進められております。

スマート農業とかICT化とか、こういったことは近年言われておりました、どの分野でもそうですけれども、農業におきましてもう一年一年環境が目まぐるしく変わってきていると、そういった中で、今までどおりの耕作の方法でいいのかというようなところでそういったことが出てきております。

先ほど委員おっしゃっていただきましたように基本計画、これは伊勢市農村振興基本計画でございますが、2018年度から2027年度までの10年間の期間としまして市の取組方針を

定めておりました、来年度、2022年度に5年目を迎えますので、見直しも行っていきいたいと考えております。そういった中で、新たな課題、新たな取組、そういったことを考えていかなければいけないと思っておりますので、またその点につきましても、見直しの中で整理も行っていきいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

これは、先ほどから何度も言いますが、伊勢市の人口構造がこういうことになってきましたから、就農する人は少なくなるというのはもう必然です。そんな中で、やはり国が訴えておるこのスマート農業ということについて、どれだけ伊勢の地でどんな農業のやり方がいいんだと。もう今、野菜を建屋の中で作るみたいな、台風も関係ないよ、雨風も関係ないよというような農業がもう実際には実施されています。そこへ手をつけるには、ある程度の資金力とか収支が合うかとかいうことも当然必要でありますけれども、実際、もう先進地についてはそういったことを取り入れながらどんどん変換をされておるんですよ。

だから今、ここでこの基本計画を見てみると、何か後進地のところが全部そのような状況のことで悩みを持っておるような状況が見えますけれども、やはりその転換というのは5年の中でやっていくのではなくて、新しい技術を取り入れた中で振興計画をつくるということであれば、もう少し努力をしていただく必要があるのかなと思っておりますので、その辺りもう一度お答えをいただけませんかでしょうか。

◎北村勝会長
産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

農業技術というのは年々進んでおりますことから、先進事例も調査研究もさせていただいて、伊勢市としてそういった方向性というところも十分検討して計画を策定していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎北村勝会長
よろしいですか。

他に御発言はありませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、目3 農業振興費の審査を終わります。

次に、146ページ、目4 農業用施設管理費について御審査願います。なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1 土地改良施設維持管理事業です。

(目 4 農業用施設管理費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目 4 農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目 5 畜産業費について御審査願います。

(目 5 畜産業費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

畜産振興一般経費につきましてお伺いしたいと思います。

ある程度の数は私も把握しておるわけですが、畜産業は市内にどれだけあるのか、そしてまた飼育数はどれだけか、また、新型コロナ感染拡大による影響は現在どのような経過になつとるのか、その辺について聞かせていただきたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの質問にお答えいたします。畜産の生産者につきましては、令和 2 年度末時点で養豚が 2 件、378 頭、肉牛が 3 件で 905 頭、養鶏が 3 件で 2 万 750 羽と伺っています。

また、松阪牛につきましては、J A の出荷価格は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けておりました、やはり高級な食材となりますと外食産業の影響が非常に大きくて、需要が減少しているということになっておりますので、平年の約 1 割減で推移しているというふうに向っています。

また、養豚と養鶏につきましては、特にコロナの影響は受けていないということで、今のところは安心しておりますが、今後またどのようになってしまうか分かりませんので、注視してまいりたいというふうに向っております。以上です。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございました。日常の食生活に密接に関係がある部分がかかなりあろうかと思

いますので、やはりこの問題につきましては輸入に頼る部分も多いと思います。今後、畜産業界の発展に努力していただきたいと思いますが、今後の施策について一考すべきと考えるが、その辺につきまして、やはり畜産をもっと発展させていくためには、輸入に頼らず国産と申しますか、身近で需要を満たしていくということも含めて、どのような将来的な展望と申しますか、展望がなければ日々の努力もできないと思いますので、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの話ですが、身近なところでいいますと、地産地消の取組というものを行っております。また、当然肉牛とか豚につきましては、外食産業は非常に密接な関係がございます。この辺、このコロナを機にいろいろ考えるところもございまして、農林水産の方面からと、また外食産業の方面と絡めながらマッチングするような事業ができればいいと考えておりますので、その辺を研究してまいりたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目5畜産費の審査を終わります。

次に、目6農地費について御審査願います。農地費は146ページから149ページです。

(目6農地費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は、決算書の内容についてちょっとお伺いしたいんですけども、農地費の当初予算が1億938万1,000円、補正が1億4,456万円ということで増額しました。その一方で、繰越明許費で1億1,011万2,271円ということで、この辺りを対比して、そのとおりののかどうかあれですけども、内容について詳細にお伺いしたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの補正予算につきましては、県営事業のパイプライン事業についての負担金でございます。これがほぼ1億3,000万円以上となっております。それで、これにつきましては、特に大きなところで3月に国の3号補正がつきまして、三重県のほうがそれを取りに行っても増えたものでございます。当然、3月からになりますので繰越しになってしまったというのが現状でございます。以上です。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、国のパイプライン事業ということですが、こういったことがやはり期末に向けて入ってくるというようなことがこれからも想像されるわけですが、後に残る事業があるんなら、その点も教えてください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

今のトレンドでございますと、今後もこのような状況になりますので、御理解いただきたいと思っております。

◎北村勝会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

例年、三重県のパイプライン事業費でございますけれども、当初予算におきましては国の補助がなかなか多くつかないというところで抑えられているところを、国の補正予算を活用して、また当初予算で想定した以上の事業費というような形で取りに行ってもらいたいという傾向が数年続いております。これは、市といたしましても前倒しで事業を進めていただいとるというふうな理解の下、その都度必要な予算について補正もさせていただいとる、そういった状況でございます。

○宿典泰委員

終わります。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目6農地費の審査を終わります。
次に、148ページ、目7湛水防除事業費について御審査願います。

(目7湛水防除事業費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目7湛水防除事業費の審査を終わります。
次に、項2林業費について項一括で御審査願います。

《項2林業費》

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

この項なんですが、ここで獣害防止事業があるんですけども、この林業振興費のところよろしいですか。

◎北村勝会長

はい、いいですよ。

○野口佳子委員

この獣害防止事業についてお伺いしたいんですが、イノシシや、そしてまた鹿に加えてアライグマ、ハクビシンによる農産物被害が増えております。さらには、住家にも現れることがあるというのも聞いておりますが、対策はどのようにしていただいているんでしょうか。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

従前より、イノシシや鹿につきましては猟友会のほうに捕獲委託をしておりました。ただ、近年、今おっしゃいましたアライグマやハクビシンによる、小動物による農業被害がかなり増加してきたということから、令和2年度からはアライグマ、また今年度からはハクビシンにつきましても猟友会のほうに捕獲委託を行っております。

また、農業ではないですけども、住家への生活被害につきましても、当課への届出は

必要となるんですけれども、小動物用の捕獲おりというものを貸し出しておりまして、その場合、基本的には捕獲者各自で遠くへ放していただくというふうなことをお願いしておりますが、アライグマにつきましては特定外来生物と申しまして、特にその辺に放すといけないという法律がございますので、この辺につきましては、市の職員が直接伺ったり猟友会へお願いしたりしておるところでございます。

また、捕獲おりにつきましても毎年追加をしておりますので、もし必要であればまた借りに来ていただければなというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

お答えいただきましてありがとうございます。アライグマなんですけれども、今まではこんなにも被害があったことはなかったんですけれども、今年度は、暑さと雨の日ですか、すごい被害で、もう木の上に登って皆作物を食べていくんです。それで、それを何とかしようと思ってコブチをかけましてもそれにかからなかったり、コブチをつないだまま逃げたりするもので、何とかこれというのは、今までこんなに出たことがなかったのに、すごい被害なんです。

そういうのはまたこのところで言わせてもらって、私、農林水産課のほうにもお話をさせていただいたことがあるんですけれども、本当にこんなに被害があるというのは農家にとっても大変なことでございますので、何とかもっといい方法というのはないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

アライグマの捕獲につきましては、まだまだ研究途中でございますが、現在のところは捕獲おりを増加するという方法を取っておりますが、また先進地の事例なども研究させてもらいまして、今後に生かしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

そしたら、ありがとうございます。また研究していただきまして、いい方向に向けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、森林経営管理事業なんですけど、ここにつきまして質問させていただきたいと思います。

今回ですが、森林環境譲与税を活用されて意向調査と森林経営計画書を実施されておりますが、森林環境譲与税基金への積立金などもあると思います。それらの状況と内訳を教えてください。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

基金の積立て状況等でございますけれども、令和2年度におきまして意向調査と森林経営計画書を作成しました。また、他部署におきまして、海の駅ウッドデッキの設置工事等も実施されておきまして、それらに森林環境譲与税を活用しております。

令和2年度の森林環境譲与税の交付額が2,536万円ありました。その交付額からそれらの事業費に活用した残りを積立金に積み立てております。

現在の譲与税の基金の状況でございますが、令和元年度の基金と合わせまして、現在の基金は2,116万円となっています。今後は、基金も必要な時点で活用しながら、森林整備や木材利用といった推進に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。基金を積み立てていただいて、いろんなところで取組をさせていただくということでございますので、よろしくお願いたします。

それでは、今後、計画に基づきまして森林経営管理事業が本格的に始まりますが、何年かかる予定なんでしょうか。広大な面積でありまして、全てが計画どおりに進むと思いませんが、参考に教えてください。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのとおり広大な森林がございます。伊勢市の全体の面積の約半分が森林となっております。こういう広大な森林面積の中、意向調査の結果や、また現場の状況といったこともあるんですけれども、順調に進んだとしましても、一巡するには恐らく50年以上かかるだろうと思われれます。そういったことから、必要に応じて経営の進捗というのに修正を加えながら、事業を計画的に推進していきたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。一巡するのに50年もかかるということでございますので、大変ですけれども、またよろしく願いいたしたいと思いますが、この中で、最初に実施した三郷山周辺の意向調査の結果による今後の予定はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

前年度におきまして、モデル地区といたしまして三郷山周辺で意向調査を行ったところです。地権者は7名いらっしゃいました。回答のあった5名のうち4名の方に「市に管理を委ねることを検討したい」というふうな回答もいただきました。そのことから、管理委託の意向の回答をいただいた結果をもちまして、それが約77ヘクタールほどとなります。今年度は、その場所をもちまして境界の明確化を行いまして、今後、集積計画とか間伐に向けて進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。広大な森林面積で大変な事業と思いますが、管理されずに放置された森林の適正管理により、土砂災害等の発生リスクの低減や木材利用の推進等、様々な効果が期待されると思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと先ほどの答弁で、一巡に50年かかるというのはどういう状況のことを50年かかるというのか、ちょっと補足をしといたほうがいいと思うんです。計画実施をするのが50年かかるのということなのか、植林をして、今度それを経営としてやっていくのに50年かかるものなのかということをごきちと整理しといてください。

◎北村勝会長

それではすみません、先ほどの答弁で、50年という中で、具体的にどういった形で50年かかるのかということで詳細に説明をお願いしたいと思いますので、お願いいたします。

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

森林経営の工程でございます。計画の中で大体対象となる森林が約2,400ヘクタールというふうになっております。そういう中で、地区を割りまして、矢持地区、横輪地区、上野、前山、朝熊、二見、その他の地区というふうに7つの地区を設定いたしました。そういう中を優先順位等を選定しながら順次進めていくことになります。

工程の進め方としましては、まず意向調査を行う、またその後境界確認、測量といった工程、その後は集積計画、その後、管理を預けていただけるということになれば間伐といったことを順次、プロットごとにスライドしながら進めていくといったことが計画となっております。そういうことから、約2,400ヘクタールについてほぼ一巡するのに50年以上かかるであろうというふうな見通しとなっております。以上でございます。

◎北村勝会長

参考までにすみませんね、間伐までということですが、そうしたら、樹木というのは植林してから50年で一応木材として使用できますよね。間伐じゃなくて製材として伐採するということまではいかないということですか。

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

森林の現場の状況を見まして、もう大分大きく育つとる木がたくさんあるということであって、その木を販売することによって経営として成り立つ森林がございましたらそういうふうな木を運び出しまして、そういうところもほかの業者に委託できるかどうかというのを検討に加えながら切り出すといったことも計画の中で検討しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

分かりました。

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

他に御発言もないようですので、林業費の審査を終わります。

次に、項3水産業費、目1水産総務費について御審査願います。目1水産総務費は148ページから151ページです。

《項3水産業費》（目1水産総務費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目1水産総務費の審査を終わります。
次に、150ページの目2水産振興費について御審査願います。

(目2水産振興費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員

水産振興費についてちょっとお尋ねしたいと思うんですが、水産資源の確保として種苗や干潟保全活動に支援をしていただいておりますが、皆さん御存じのように、アサリが非常に危機的な状態となっております。各機関でアサリの研究やら取組をされていると思うんですが、研究結果などからその後の状況というのをお分かりやったらちょっと教えていただきたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

アサリについてでございますけれど、三重の沿岸南部におきまして、稚貝が定着するといった稚貝場であることが研究の中、確認されています。干潟造成の適地といたしまして、その研究の中、鈴鹿の地先や四日市港沖、また宮川の河口沖が選定されておりました。

その後、三重県の水産研究所が調査を進めましたところ、海象——海象というのは気象とか海の状況でございますけれども、そういうふうなところで、いずれも河川の出水であったり寄生虫とかも発生しておるといった状況がありますことから死滅といったことも確認されております。そういうことからなかなか移植放流ができないなどの課題も多く聞いております。徹底的な対策を施すことがなかなかできないといったことから、県内では、海象の変化に強いハマグリ資源の確保に取組を移行するなどして漁業活動を維持しているといった状況を聞いております。

また、令和3年度におきまして、アサリ資源の回復に向けた大きな取組であります、四日市沖の吉崎海岸のほうにおきまして、三重県の伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業が今年度完成予定となっております。今後、全体的な効果の検証が進められると思われまので、情報収集にも努めながら、その成果によっては今後の取組に生かしていきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

海の状況等がございいますので、皆さん今、ハマグリに移行しておるということでございいますが、自然相手ということもありまして、アサリについてはなかなか難しい状況にあらうかと思えます。しかしながら、アサリの復活プロジェクトといった大きな取組が行われるということの中で、その後の成果に期待するところではありますが、伊勢市民が今、アサリを口にしていないというような状況がございいますので、一層力を入れて頑張ってくださいというふうに思います。以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も栽培漁業推進事業の項で質問をさせていただきます。ただいま井村委員のほうから種苗放流事業についての質問がございましたが、この関係につきまして、予算的にも若干少ないわけがございいますが、今までいろいろな放流事業の中で、市としては毎年継続してやっておりますが、どのような効果と申しますか結果を把握しとるのか、さらに今後も続けていくべきだと思えますが、その辺につきましてお聞かせ願いたいと思えます。

そしてまた、担い手対策事業、あるいはまた水産物の移動販売事業につきましてもお聞きしたいと思いますけれども、とりあえず種苗放流事業の結果をどのように捉まえておるのかお聞かせ願いたいと思えます。その結果によっては、またいろいろ放流の種類も変えていかないかんとということもあらうかと思えますので、その辺お聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

種苗放流の成果といったこととございいます。令和2年度におきましては、伊勢湾漁協が行ったハマグリ1.7トン、ヒラメ3,000尾、クルマエビ100万尾、これの放流を行っていただきまして、それに補助を行いました。

その成果でございいますけれども、水揚げで見ますと、ハマグリについては平成28年度から放流を行っておりまして、放流後から増加傾向が続いているといったことになっております。また、ヒラメ、クルマエビについては横ばい状況となっております。ヒラメにつきましては平成30年度から放流とちょっと間もないため、今後の推移を見守っていきたいなと考えております。また、クルマエビにつきましては一定の水揚げを確保しているということから、成果の現れであると認識をしているところではございいます。

今後も、漁協と協議をしながら水産資源の確保には取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

よく分かりました。今後も種苗の放流について十分慎重に、種類なんかも含めて考えてやっていただきたいな、このように思います。

それから、大事業2の担い手対策事業ということでお伺いしたいと思います。水産業につきましても、農業同様、漁業者が非常に減ってきておる中におきまして、担い手確保の取組を行ってもらっておりますが、その内容、効果について、毎年継続事業でございますのでお聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのとおり漁業者が年々減ってきております。また、高齢化も進んでおりまして、大体平均年齢がもう70歳というふうなことになってきております。

担い手確保の取組といたしましては、伊勢湾漁協さんなどの協力の下、水産教室、料理教室の実施、就業・就職フェアへの参加、また水産資源確保のため、先ほどお答えさせていただきましたが、種苗放流等への補助も行っているところではございます。また、都市とかにも出向いて物産展等のイベントへの参加もしまして宣伝等もいたしているところではございます。

しかし、令和2年度の水産教室や料理教室について、またイベントの参加等につきましては、新型コロナウイルス拡大防止のためその多くが中止となってしまいました。なかなか結果につながらないといった実情もございます。

そういった中でも、令和元年度の水産教室においては、アンケートを取っているわけではございますが、約半数の方が水産業に興味を持てたと、また2割の生徒さんは漁業を将来の職業と考えたいといった回答もいただいているところではございます。

今後も、漁業者や伊勢湾漁協と連携・協力をしながら、より効果的な支援対策と将来の担い手確保についても検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。

水産教室につきまして若干お尋ねしたいと思います。子供たちは、水産教育をした場合に興味半分で参加の場合もあろうかと思えます。やはり子供の時分は、将来やりたいとかいろいろそういう夢を持ったとしても、現実、成長して就労するようになってきた場合に、

水産業の実態を見た場合、なかなかたかってこない、このように思いますので、やはり水産教室の年齢層についても、子供たちばかりじゃなくして対象年齢をぐっともうちょっと高学年に上げてくる必要があるのではないのか、このように思いますが、その辺どう考えていますか。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのように確かに小学校の高学年を対象に今、水産教室を進めているところではございます。やっぱり小学校といいますとまだなかなか就職するまでの期間もございすることから、委員仰せのようにそういったことも今後検討していきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ぜひとも検討して、効果のある教室を実施するように考えてください。

それから、大事業4新型コロナウイルス感染症経済対策事業、水産物販売促進事業ということで、漁港のほうへ補助金を出していろいろ対応してもらったということを聞くわけですが、やはりこの関係につきましても、漁業の関係の品物を持っていく場合、山間部とか市内であっても近くにスーパーがない利便性の悪いところだとか、そういったところに行っておるのではないのかなと思いますが、この辺の取組について漁協さんのほうへ任せてあるということではございますので、市として口出しするのはどうかと思いますが、その辺についてどのように把握をしておるわけではございますか。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今、補助ということで、干物加工機とか真空包装機について補助も出させていただきまして、干物の作成といったことも漁協さんで進めていただけてきました。それに対して移動販売車での販売も行ってきたところではございます。

移動販売車につきましては、伊勢湾漁協で平成28年度に2トン車を、また平成29年度に軽の保冷車を導入いたしまして、今、2台で運営をいただいているところです。

行程につきましては、月曜日から金曜日に運行してございます。現在の主な運行経路でございしますが、市外におきましては、JAさんの運営されている多気町のスマイル多気、また明和町のスマイル明和といったところに出向いております。また、津市の高野尾町に

ございます花街道の朝津味さん、また市内におきましてはサンファームおぼた、民話の駅蘇民、滝倉団地等、計11か所で運行をしていただいております。

令和2年度の1月に、より地域に密着した箇所への販路ということで見直しも行っております。また、より効果的な場所があれば、随時漁協さんとも協議しながら検討していきたいと思っております。以上です。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

水産振興費のことで何点か御質問を申し上げたいんですけども、1点は、私ももう数年前に農村振興計画という冊子を作って、それを基本として進んでいくんだらうということで、先ほども若干、5年目に入りましたねということには言わせてもらいました。その当時も、水産業の振興計画を一遍つくってみてはどうかというようなことを申し上げました。

計画をつくる話ではなくて、計画をつくるとなると現状の調査やら認識をやっていかないかんと。そうすると、やっぱり伊勢市の水産業としての問題点が出る。その水産業の問題点をいかに、伊勢市がするのではなくて、水産関係者の人にどういうふうにして動機づけをしていくかということになるわけですね。その辺りのことがちょっと不足しながら、その周りの補助金をやる、そういったことばかりをやっておる話だと思っているので、その辺りの考え方というのはいかがでしょうか。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのようになかなか水産業は厳しい状況でございます。先ほど言ったように、支援支援ということだけではなく、今、水産業における実態というのをもう少し漁協さんとも協議、また聞き取りを行いながら、今後の方針等についても、より連携を密にしながら考えていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

もう今や水産業も栽培漁業なんですよね。山間部でヒラメを作るとか深海魚の高額なものを養殖するとか、もうそういう時代に入ってきたわけじゃないですか。その辺りのことを、伊勢市がやるのではなくて、水産業の関係者の人にどうやって動機づけをしていくか

ということでないかと将来はもうないです。

農業も一緒ですけど、少子・高齢化で人口はどんどん減っていくわけで、若者に水産業はどうですかということの実態を見せてもそれは進まないとは私は思うんですよ。何かやはり陸地で栽培漁業をやって、それで年収どれぐらいまではいけるよねというところへ動機づけをしていかないとなかなか進まない話だと思うんです。ちょっとやはり方向転換を、徐々にですけども、やっていくということも必要じゃないかなと思います。

そんな俺は栽培漁業はしたくないんやと、あくまで船で出て何か網を打って捕りたいんやという人は、もうそれはそれでやったらいいじゃないですか。でもそれでは、これからの若者に就労していただくという状況にならないじゃないですか。やっぱりちょっと転換をしてはどうなんでしょうね。その辺りの考え方を教えてください。

◎北村勝会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

御指摘いただいた点でございますけれども、魚に関していいますと、漁獲から養殖というような転換という、これは民間事業者の中で進められておるということはもう十分理解をしております。

そういった中で、市内の今の漁業者さんがそういった方向へ転換できるのか、あるいはそういったことに取り組んでいる事業者レベルで伊勢でやっていただくとか、いろんな方法があると思います。そういったことが進んでいくことによって水産振興にもつながるんじゃないかというふうに思っておりますので、この点につきましては、漁協さんともいろいろと協議もしながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。それは私の考え方であるので、十分精査をしていっていただきたいと思っておりますけれども、今までのいろんな議論を聞いておると、それではなかなか進まないんじゃないかなと、こんなことを思うし、村松町、有滝町の近辺では水産試験場というのがあって、いろんなことを試験されておると思うんですよね。その辺りの協力もしていただきながら、前進できるような状況をつくってはどうかと思っております。終わります。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目2水産振興費の審査を終わります。

次に、目3 漁港管理費について審査を願います。

(目3 漁港管理費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

漁港管理費の水産物供給基盤機能保全事業についてちょっとお尋ねいたしたいと思いますが、今回、村松漁協のしゅんせつや大淀漁協の防波堤、松下漁協の保全工事というのを行っていただいておりますが、経緯及び目的を簡単に教えていただきたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

本事業は、水産業の健全な発展や水産物の安定供給を図るため、漁協施設の老朽化が本当にもう著しいといったことから総合的、計画的に整備を進めているといった経緯でございます。

伊勢市における漁協の整備事業におきましては、伊勢市管内における漁協施設の維持管理、更新が必要なことから施設の調査を行いまして、平成28年度から順次保全計画というのを策定いたしまして、平成28年度をもって伊勢市管内全ての漁港の保全計画の策定を完了したといったところでございます。その保全計画に基づきまして、平成25年度から順次保全の工事を行ってきました。

村松漁協のしゅんせつ工事におきましては、令和元年度から工事を実施しまして、令和2年度にて完了いたしております。また、松下漁協の保全工事におきましては、令和元年度から工事を実施し、今年度の完了予定となっております。また、大淀漁協の防波堤工事につきましては、平成29年度から工事を実施しまして、今年度で約70%ほど完了したといったところでございます。令和5年度で大淀漁協の堤防工事につきましては完了予定となっております。また、豊北漁港、村松漁港で護岸、物揚場を令和4年度から令和6年度で実施予定となっております。

このように一定の整備は完了いたしますが、保全計画は50年のサイクルで長寿命化に取り組んでいくものでございますので、また将来的にもそういった更新、保全工事といったことを繰り返していくこととなります。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。漁協施設の整備というのは非常に規模も大きくて大変だというふうに思いますが、排水機場同様に施設の長寿命化によって適正な維持管理やコスト縮減を図りながら水産物の安定供給等に努めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目3漁港管理費の審査を終わります。

以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中でありますが、13時まで休憩をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時57分

◎北村勝委員長

それでは、休憩前に引き続き、審査を行わせていただきたいと思います。

次に、款7商工費の審査に入ります。

商工費については目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1商工費のうち目1商工総務費について御審査願います。商工総務費は150ページから153ページです。

御発言はありませんか。

【款7商工費】《項1商工費》（目1商工総務費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、商工総務費の審査を終わります。

次に、152ページの目2商工業振興費について御審査願います。商工業振興費は152ページから155ページです。

（目2商工業振興費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

商工費の融資対策事業についてお伺いをしたいと思います。

失礼しました。ここの大事業2の中小企業……。

〔「振興対策事業」と呼ぶ者あり〕

○世古口新吾委員

振興対策事業の中の中事業3 経営力向上支援事業についてお伺いしたいと思います。市内の事業者は、コロナ禍において融資を受けて頑張っております。本当に大変だと思うところでもあります。この事業では融資を受けた際の利子の補給を行ってもらっておりますが、何件ぐらいがその対象になっておるのかお教え願いたいと思います。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

令和2年度における補助件数につきましては273件ございまして、そのうちコロナ禍によるものとしましては23件と見ております。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

今の答弁でございますと、1割以下しかないのではないかと、少な過ぎると思うわけでございますが、それが実態ですか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

通常時の融資の場合ですと、この事業で利子の補給というのをさせていただいております。

昨年4月以降に融資の制度というのが変わりました、3年間実質無利子であるとか、元本のほうは最大で5年据置きという内容ということが多くなってきております。そのため利子補給の対象となった融資の件数というのが少なくなっておるといのが現状でございます。以上です。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

分かりました。収束までまだまだ時間がかかるといいますので、各種の制度をしっかりと

と見極めまして対応していただきたいな、このようにも思います。

そして次に、大事業5 地域産業振興事業、中事業3 プレミアム付商品券発行事業についてお伺いしたいと思います。

この事業につきましては、令和元年度に全国で実施したプレミアム付商品券に合わせて伊勢で独自に行った事業であったと思いますが、少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

プレミアム付商品券発行事業でございます。この事業につきましては、令和元年10月に地方消費税が10%に引き上げられる。それに伴いまして、市民税の非課税者また子育て世帯に対して国の事業としてプレミアム付商品券を発行しました。その際に、そのときの商品券は、いわゆる大規模店と中小規模店を区別することができないというような状況で、それだと、商品券を使っていただくのに、いわゆる大きなお店に流れていくだろうということで、中小規模店に行っていただくために市独自の事業としてこの事業を行いました。

その後の利用可能が令和2年度にずれ込んでおりましたので、令和2年度の決算という形で計上させていただいております。このときは商品券を中小のお店で使っていただくと、また中小で使える商品券が当たるというような形でさせていただきました。このときは国の事業のほうへの参加いただいたお店が707店舗、その中での中小規模店が574店舗。この独自のキャンペーンに参加いただいたのが396店舗という実績でございました。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

一つの事業をしてもいろいろな配慮も必要でございますし、大変だったんだなど、このように思います。

どうしても大店舗のほうへ流れるケースが多うございますので、やはり今後もまたこういったことを対応していく機会があるかと思えますし、またやってもらわなければいけないのではないかな、このようにも思いますが、十分市内の中小企業に還元されるような対応をしていただきたいな、このようには思えます。はい、ありがとうございます。

○世古口新吾委員

他に御発言ありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

すみません、私もここで創業支援事業についてちょっとお聞きしたいんですが、令和2年度が18件の補助件数となって見えるんですが、どんな業種でしたか。ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

主なものとしましてですけれども、令和2年度におきましては飲食業が6件、それから理容・美容ですね、美容師さんのほうが4件ということになっております。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

創業がされる方が市内の方が多いのか、それとも市外からの移住定住される方が多いのか、その件数はいかがでしょうか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

市内お住まいの方が創業されましたのが12件、それからU・I・Jターン、あと市外からの事務所移転、こちらのほうが3件となっております、15件でございます。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

分かりました。この事業は雇用をつくり出すという目的と移住定住の促進を図るという目的があると思いますので、その目線を忘れずに進めていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

◎北村勝会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、目2 商工業振興費の審査を終わります。

次に、154ページの目3 産業支援推進費について御審査願います。

(目3 産業支援推進費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

産業支援センターのことでお伺いしたいと思います。

これはもう以前から、この決算を迎えるまでに、その使用頻度についても随分利用が少なくなってきたと。支援センターできるまでの過程を聞くと、やはり指定管理をしてお任せしているわけでありましてけれども、もう方向性が今の現状に合っているのかどうかというようなことも含めてあったと思うんですけれども、この決算においてそのような状況の中のことをどのように審査されてきたのか、ちょっとお聞かせをください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

産業支援センターでございます。

まず一つに、先ほどもありました創業の支援というところで、いわゆる起業家の支援室、それから準備支援室というのを御用意しております。その中で、昨年度の実績でいきますと、起業家支援室の御利用が3室、それから準備支援室のほうは1ブースということで、そういった使用でございました。

またほかにも、起業に向けての勉強会、相談会というのを実施していただいております。そちらのついては計12回、143名の参加。中にはこれ、ちょっといわゆる対面じゃなくて、オンラインでの実施というのも行っております。

またほかにも、技術向上の支援というところで、企業支援員さんによる企業の訪問、こちらのほうも年間で813件、特にコロナの関係で事業者さん大変だということで、そういったところに回っていただいているということもございます。

機能によっては有効である部分もあるのかなというふうに感じるところもございまして、先ほど来申し上げました創業支援のところで、そういったブース、お部屋を使わせていただく、そういったところでちょっと寂しい部分もあるのかなというふうに感じておるところもございまして。以上です。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

今後のことについてというところで、あまり質問すると将来のことになるかも分かりませんが、この1年間に大体4,700万円弱、指定管理で要っておるわけですね。その辺りのことからすると、もうそろそろこの役割として、市が産業支援センターを持ちながら指定管理するということがもう終わってきたのではないかなと、こういう判断をしますと、やはり結果としては、ここをどのようにこれから活用を民間の方にさせていただくかというような方向をきちっとつけて、指定管理という話ではなくて、例えばですけども、もう全体を売却すれば、そこはきちっと運用していただくわけでありますから、そういう意味の投資をしていただけるように誘導するのも一つかも知れませんし、いずれにしましても、何か産業支援センターでこれこれの事業あって、こういうブースの中で利用したけれども起業につながったというのが、もう本当に声が聞こえてくるというのはめったにないような状況です。

そんな中のことをやはり一度立ち止まって、その辺りのことを整理してもらおうということとは必要ではないかなと思うんですけども、もう一度お答え願えませんでしょうか。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

創業のほうにつきましても、例えばですけども、創業支援事業の中で補助のほうをさせてもらっておりますが、平成29年度から事業をさせていただいております、既に57件の方が御利用いただいておりますというような状況の中で、創業支援室等々を御利用されずにいきなり創業されるというような状況というのが見て取れております。

そのために、産業支援センターのほうをどうしていくかということで、今度基本の協定の部分は2年間とさせていただくということで、また12月には議案のほうを出させていただきたいというふうに今のところ考えておりますが、そういったことも含めまして在り方、それから業務の役割をどこがどういうふうに分担していくか、そういったことも含めて早急にこれから12月に向けてまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝会長
よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目3産業支援推進費の審査を終わります。

以上で、款7商工費の審査を終わります。

次に、款 8 観光費の審査に入ります。

観光費についても目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項 1 観光費のうち目 1 観光総務費について御審査願います。観光総務費は 154 ページから 157 ページです。

【款 8 観光費】《項 1 観光費》（目 1 観光総務費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

157 ページの観光総務費で、観光客受入推進事業の観光客滞在環境快適化事業についてお尋ねいたします。

これにつきましては成果説明を見ますと、二見浦海岸公衆トイレの改修工事で和式便器洋式化、多目的トイレ機能拡充等と書いてありますが、改修内容をもう少し詳しく教えてください。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

今回、この二見浦海岸の公衆トイレの改修は、今おっしゃっていただいた洋式化を含め、建物は基本的にそのまま使っています。中のブースで和式のもの、和式便器を全て洋式化、温水式の便座のものを採用しています。そのほかに、多目的トイレにつきましても機能拡充を行っております。オストメイトやユニバーサルシート、ベビーチェアの設置、手洗い器の設置などを進めております。以上です。

◎北村勝会長

いいですか。

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、改修後のトイレの維持管理はどのようにされるのでしょうか。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

実はこのトイレ、改修前までは二見総合支所のほうで管理をしておりましたが、改修の後、観光地のトイレということで、清掃業務委託の発注であったり維持管理に係るものは観光振興課のほうで引き継いでやっていこうということで、トイレの清掃につきましても、一部抗菌型のタイルを採用したこともありまして、より清潔な清掃をするということで、我々の観光振興課のほうで管理することになっております。

◎北村勝会長
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。大変いいことをしていただいておりますけれども、改修工事の財源はどのようにされているのでしょうか。

◎北村勝会長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらのトイレの改修につきましては、機能向上に係るものにつきましては国庫補助金をいただくことができましたので、観光振興事業費補助金としまして観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業という観光庁の事業の補助金をいただいております。

内訳的には、この工事費のうちの265万3,110円というのが国費に当たる部分でございます。以上です。

◎北村勝会長
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。それでは、このような改修工事をしていただきまして、ほかのところもこのようにするという予定はないのでしょうか。

◎北村勝会長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

観光地のトイレという意味合いでは、一昨年度やりました宇治浦田の街路広場の新たなトイレの設置、それからこの二見浦の改修で、計画というのはこの後ございませんが、別の視点で、国立公園内にある施設ということで、今年度は音無山のトイレを農林水産課のほうで改修していただく予定をしております。三重県のほうでも朝熊岳道のほうの入り口のところにありますあいの広場のトイレをまた洋式化するという事も聞いております

ので、こういった形で観光地のトイレというのは順次、今のよう形に変わっていくのかなというふうに認識しておりますが、現在、我々のほうでの次の計画はございません。以上です。

◎北村勝会長
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。本当によそに行きましても、まずはトイレがきれいというところは大変ありがたいし、トイレの汚いところに入らせてもらおうと本当にもう嫌な感じがします。伊勢市もいろいろとこのようにしていただきますので、本当に皆さんがお越しいただいて満足に帰っていただくというのは、まずトイレがきれいでないといけないと思いますので、まだこれからもいろいろなところに手がけていただいて、よくしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎北村勝会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目1観光総務費の審査を終わります。
次に、156ページの目2旅客誘致費について御審査願います。
旅客誘致費は156ページから159ページです。

（目2旅客誘致費）

◎北村勝会長
御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員

旅客誘致費の中の伊勢志摩広域観光活性化事業の中のことをちょっとお聞きしたいんですが、修学旅行が非常に人気だったというふうにちょっと聞いておるんですが、どのような状況だったのかお教え願いたいと思います。

◎北村勝会長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

この伊勢志摩学生団体誘致事業につきましてですが、修学旅行等の誘致は、伊勢市単独

です。よりは伊勢志摩地域、広域での誘致が効果的であるため、伊勢志摩観光コンベンション機構でこの活性団体誘致委員会において誘致活動を行っております。

昨年度はコロナの影響が大変ございまして、修学旅行先を近場に変更する学校が大変多かったです。その中でも、また三重県の補助金もまた追い風となりまして、県内の旅行が大変増加した状況でございます。

伊勢志摩地域での広域での実績となるんですが、令和2年度の来訪実績、宿泊された学校なんですけれども966校、人数にしますと8万2,000人以上が利用されました。令和元年度の数字と比べますと210%となりました。

伊勢市では宿泊施設の件数であったり形態もありますので、宿泊者数の伸びは見られなかったのですが、体験メニュー、お伊勢さん観光ガイドなどの修学旅行の案内数が令和元年度に比べると約3倍となっております。多くの学校が伊勢市に立ち寄られたと思っております。以上でございます。

◎北村勝会長
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。令和2年度はコロナの影響がよくなったといいますか、その影響でもって非常に特異な年だったんだなというふうに思いますが、今後という部分の中で、どのように誘致をされていくのかをお聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

今年もコロナの影響を受けまして、伊勢志摩地域、広域ではございますが、昨年引き続き予約が入っている状況と聞いております。ただ、この緊急事態宣言で延期などの影響もこれからあるかと思っております。今回の特需を無駄にしないように、今後も伊勢志摩を引き続き選んでもらえるように積極的な働きかけが必要かと考えております。

しかし、コロナの収束後では、特に県内の学校は元の遠方のほうに旅行先に戻ることは、一部は致し方ないのかなとは考えておりますので、今後ターゲットを広げていくことや遠足などの利用として誘致も考えていきたいと思っております。

また、関係者のアンケートでも、行き先を選ぶ条件の中に体験メニューが重要視されておりますので、その体験メニューの充実やそのほかバリアフリーの対応など、特色を出していくことも重要かと思っております。以上でございます。

◎北村勝会長
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。我々の年代になっても、昔伊勢へ旅行で来たんだというのが非常に皆さんの印象に残って見えるみたいで、何度もリピートを願うということがあろうかと思います。そういうようなことで、今の学生さんたちも伊勢へ来ていただいて、今後将来に向かってリピーターになって家族とまた来ていただけるというような状況をつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、目2旅客誘致費の審査を終わります。

次に、158ページの目3伝統文化継承費について御審査願います。

(目3伝統文化継承費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目3伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で、款8観光費の審査を終わります。

当局説明員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時21分

再開 午後1時23分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは次に、款9土木費の審査に入ります。

土木費については、項2道路橋梁費及び項5都市計画費について目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1土木管理費について、項一括で御審査願います。土木管理費は158ページから161ページです。

【款9土木費】《項1土木管理費》

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この項の地籍調査推進事業ですね、国土調査法に基づく地籍調査ということで今回も行われました。3,460万円ということで、毎年のことですけれども、早くこれをやらないと、もう50年、100年計画でやっておると、伊勢市の人口もそうでありましてけれども、相続問題、また近隣の課題等々が全然片づいてない状況でありますので、今回の地籍調査の業務を行っていただいた地域はありますけれども、どのようなことでやっておるのか。

また、聞くところによると、来年の予算なんかがまた縮小されるんではないかなということも聞く大変心配になりますので、その辺りのことの報告をしてください。

◎北村勝会長

用地課長。

●安藤用地課長

地籍調査事業につきましてお答えさせていただきます。この事業に関しましては、非常にスピード感が遅いということで、議会をはじめ市民の方々に非常に御心配をおかけしているところでございます。

この事業としましては、平成22年度行う第6次10か年計画で、令和元年度に10年で一旦計画が完了しました。当初としては6%が9%という形で実績がございまして。

今回、決算として令和2年度でございます。これは第7次国土調査事業10か年計画のスタートでございます。この計画としては一応10年間で、令和11年度を目標に9%を10%に上げていくという目標で現在事業を進めておるところでございます。

現在、地籍調査事業の財源となります国の負担金でございますが、先ほど委員仰せのように非常に縮小傾向にございます。ただ、この事業に関しましては国を挙げての事業でございまして、現在財源としては社会資本整備交付金事業、こちらのほうで地籍事業を進めていくという形で国のほうは予算化しております。

今後、伊勢市に関しましてもそのメニューに乗っかって、来年度以降、事業拡大も含めて考えておるところであります。

それで、過去の地籍調査の実績としましては、D I D地区、基本的には市街地ですが、東北の地震を受けまして一部海岸地域に着手したところでございます。今後、第7次10か年計画に関しましては、特に重点的に勢田川の右岸側、これD I D地区でございまして、ここらを重点的に事業化していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

違う形での負担が国のほうで認められたというような解釈をしたんですけれども、そうになると、この令和3年度はもうこれ進行中でありましてけれども、新しい年度になると、予

算としてはもう少し膨らむような状況なんですかね。その辺りだけちょっと教えてください。

◎北村勝会長
用地課長。

●安藤用地課長

現在、財源としましては、市長をはじめ三重県の国土調査推進協議会という組織がごさいます、そちらのほうで国のほうに陳情に行っていたいております。その中で、財源確保という形でいきますと、先ほど御案内させていただきました社会資本整備交付金事業、こちらのほうが配分率が非常に高いということで、先ほど委員仰せのように来年度以降、事業の拡大を図っていきたいと考えておるところでございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

それは予算のことですのであれですけども、固まりつつあるんですか。それとも今年と、この令和2年度と同じような予算の組み方になるのか、ちょっと教えてください。

◎北村勝会長
用地課長。

●安藤用地課長

昨年度の3月に予算特別委員会で御紹介させていただきました今年度の予算の中に10条第2項といたしまして、国の制度として業務をアウトソーシングに一部利用ができると。これは来年度事業拡大を見込んだ上での制度の活用でございます。これに関しましては、県・国を通じてそれぞれに協議中とございまして、来年度以降は予算拡大といたしますか、事業拡大についてはヒアリングの中である程度了解いただいております。

◎北村勝会長
宿委員、よろしいですか。
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようですので、項1 土木管理費の審査を終わります。
次に、160ページの項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査願います。

《項2 道路橋梁費》（目1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目1道路橋梁総務費の審査を終わります。
次に、目2道路維持費について御審査願います。

(目2道路維持費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もありませんので、目2道路維持費の審査を終わります。
次に、目3道路新設改良費について御審査願います。道路新設改良費は160ページから163ページです。

(目3道路新設改良費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員

道路側溝等改良事業についてお聞かせ願いたいと思うんですが、決算額3億5,000万円ぐらいとなつとるんですが、施工延長というのはどれぐらいでしょうか。

◎北村勝会長

維持課長。

●濱口維持課長

令和2年度におきましては、工事が45件で、施工延長は約4,300メートル整備を行いました。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。側溝改良していただいとるわけですが、結構市内でも古い側溝が多く見られると思うんですが、私が住んどる大湊町でも同様でありまして、要望に基づいて施工していただいとると伺っておるんですが、年間何件ぐらいの要望があるのでしょうか。

◎北村勝会長

維持課長。

●濱口維持課長

側溝改良の要望は、平成31年度で38件、令和元年度で54件、昨年度令和2年度で42件、大体年間40数件の要望を自治会からいただいております。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。分かりました。側溝整備を行っていただきますと、当然、排水機能がよくなるということやと思いますし、蓋がかかるということで通行者の安全確保にもつながるということをおもいますので、まだまだ改良箇所がたくさんあるかと思っております。引き続き事業を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎北村勝会長

他に御発言ありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

私は、161ページの道路改良事業のところでお尋ねさせていただきます。市道栗野5-2号線についてお尋ねしたいと思いますが、事務の概要書を見ますと、令和2年度は交差点予備設計を行ったということですが、県道との交差点だと思っております。内容を簡単に結構ですので、教えてください。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

ただいまの御質問にお答えします。栗野5-2号線ですけれども、交差点の予備設計というのを昨年度行わせてもらいました。この内容でございますけれども、当初計画の県道との交差点の位置を東側へ変更いたしました。それによって菱川沿いに交差点が来ます。簡単にですけれども、内容といたしましては周辺の商業施設、あとバスの停留所ですね、その辺りへの影響を最小限にするために交差点の位置を変更したということでございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そのためにこの交差点の変更をしたということですが、そうしましたら、東側に交差点が変更されると予算特別委員会でも私が聞かせていただきましたんですが、今年度は詳細な設計をしていただくということで理解させていただいております。

安全・安心な道路が整備されるよう事業をさらに進めてほしいと考えておりますが、現在の用地買収の進捗はどうなっているのでしょうか。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

用地の進捗ということでございますけれども、件数でお示しさせていただきますと、28件中12件が用地の御協力をいただいておりますというような状況でございます、率にしますと43%、前回お答えさせてもらったものと変わりはありません。以上でございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そうしましたら、昨年の決算でもお尋ねいたしましたが、進んではいないということで、それぞれ地権者の御事情もあると思っておりますが、御協力いただけるよう当局のほうでしっかり御説明をしていただきますようお願いしたいと思います。

最後に、以前からもお尋ねしておりますが、県道との交差点への信号の設置なんですけど、どのような状況か分かったら教えてください。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

信号の設置でございます。信号の新設は、三重県内におきまして非常に厳しい状況というふうに警察のほうから伺っております。しかしながら、昨年度はこの場所も現地警察の方にも見ていただいております。供用開始に向けて、引き続き私どもも協議を続けてまいりますので、御理解いただきますようよろしく申し上げます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当に信号というのは大変難しいというのも聞いているんですけども、あそこの県道のほうへ車が出られるというときには、信号がなかったらなかなか大変なことだと思いますので、大変ですけども頑張って信号をつけていただくようお願いしたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

発言もないようですので、目3道路新設改良費の審査を終わります。

次に、162ページの目4橋梁維持費について御審査願います。

(目4橋梁維持費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目4橋梁維持費の審査を終わります。

次に、目5交通安全施設費について御審査願います。

(目5交通安全施設費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目5交通安全施設費の審査を終わります。

次に、目6道路整備事業費について御審査願います。

(目6道路整備事業費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

ここで、大事業2通学路整備事業についてお伺いをしたいと思います。以前から通学路交通安全プログラムに基づいて児童の登下校時の安全確保に取り組まれておりますが、子供を守る最重要課題であり、各学校やPTAから整備の要望が数多くあるのではないかと推測をするところでもあります。

事業内容とその進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

通学路交通安全プログラムでの整備内容と進捗状況ということでございます。まず、整備の内容でございますけれども、毎年、教育委員会をはじめ警察、各道路管理者、自治会なども含めまして、現地立会いも行いながら対策予定箇所というのを抽出します。その中で、まず危ない箇所というのを見つけてまして、道路拡幅をやるだとか区画線を設置する、ガードレール、車止めなど、そういったことをやっております。今言わせていただきました道路拡幅とかというのはちょっと長期的なことになりまして、区画線とかガードレールというのは短期的にできることかなというふうに思っています。

あと、進捗率でございますけれども、市が対応すべきものとしましては、平成27年度から令和2年までやってきておりまして、数としましては109件のうち78件できております。進捗率は72%ということになっております。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。早く100%になるように、いろいろな条件的なものがあるので大変だと思いますが、頑張ってください、このように思います。事故が起こってからではもう間に合わないということは過去にも証明されておりますので、今通学路を見ましても、いろいろな交通事故が新聞紙上、あるいはまたマスコミでささやかれております、報告されております。この辺につきましても、この伊勢でそういったことのないように対応していただきたいな、このように思います。

私も子供たちの交通安全のことは非常に気になるところであります。子供たちの事故防止のために将来も継続して対応していただきたいと思っております。こういった将来も継続してやっていくという中において、将来計画等があれば御披露願いたい、このように思います。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

先ほどもお話の中に盛り込ませてもらったんですけれども、計画というのはこれからPTAや学校から要望箇所を出していただいて、それで推進会議を持ちまして抽出して、それから対策していくということでございます。

これからも通学路の安全対策、児童の登下校については大変重要な事業であるというふうに思っておりますので、教育委員会をはじめ自治会など関係機関としっかり連携を取りながら継続して進んでいきますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

他に御発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

よろしいですか。

御発言もないようですので、目6道路整備事業費の審査を終わります。

次に、項3河川費について項一括で御審査願います。河川費は162ページから165ページまでです。

《項3河川費》

◎北村勝会長

御発言はありますか。

宿委員。

○宿典泰委員

一括ということですので、河川改良費の点で聞かせもらったらいいかなと思いますので、以前から小木川の改良について御質問申し上げておりますけれども、今回、令和2年度でどのような計画の下、完了したのかちょっと教えてください。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

河川改良費でお話しさせていただきますと、令和2年度の実績といたしましては、菱川の河川改良、船江山川の河川改良。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

小木川ということで、ちょっと狙い定めさせてもらったんですけれども、延長が何か1,800メートルぐらいあるということで、その1,800メートルの中ほどから下流側というのがほとんど護岸ができていない状況で、雨水対策としては非常に重要ではないかなというように思っておるわけでありまして。一部農地がありますので、農地で緩和されているような状況もあってということで、その辺りの現状の認識も見てもらいながら、今後どのような形になるのかちょっと教えてください。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

小木川ということで御質問をいただきました。小木川については、令和2年度には私も特に調査というのはいりませんでしたけれども、今年度は、どの部分から工事をすれば効果的に浸水対策ができるかという検討業務を行っている最中でございます。現在のところまだ御回答できるような状況ではありませんけれども、進めておるといって御報告させていただきます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

当然、護岸のことで予算がきちっと関係してくるといっていただければ、そのようにおってもらわないかん話だと思いますけれども、まずは調査を入れていただくというようなことも聞いたことがあるんですけれども、まだ調査が入ってないということであれば、大至急そういったことをしていただいて、この大雨の時期、台風、またこれ9月、10月は大変な状況だと思うんですけれども、その辺りのことに対応していただくというようなことをやらないと、なかなか住民への被害というのがありますから、その辺りのことをもう一度お答え願えませんでしょうか。

◎北村勝会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

失礼しました。私のちょっと説明不足で申し訳ございません。今年度調査業務委託は始めておりますけれども、まだ完結はしておりませんということで御理解いただきたいと思っております。

あと、台風のシーズンになってまいりますけれども、まずはしゅんせつのことやったり断面確保するために除草をやったり、そういうことも考えなければならぬというふうにご検討しております。また、ポンプ場も下流にはありますので、その辺の長寿命化であったり、様々な方面から総合的に治水対策というのは検討していきたいというふうにご検討しております。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

調査も始めるといって少しは安心したわけでありましてけれども、実際には、これから何年たつてそういう状況が完了するのかなと、こういうことになると非常に心配です。

船倉のポンプ場についても改良が行われてということでありましたけれども、現場へ行ってみると、あの全面にしゅんせつ土が非常に多くて、小木川全体でもそうなんですよね。もうほとんどがしゅんせつ土とか多くて、あれを取るだけでも随分変わってくるんだろうなど。プラスアルファ、護岸がきちっとできればいいんですけど、当然年度別になってくるとしても、重点的にやっていただかならんこともあると思うんですけど、しゅんせつ土というのはそんなに調査の中で、その上で、結果としてはできるのではないかなと、こう思うんですけど、その辺りも今回の令和2年度のときはできなかったのか。これは私、2年、3年ぐらいかかって、こんな話ばかりさせてもらっているのだから、その辺りの状況をちょっと教えてください。

◎北村勝会長
維持課長。

●濱口維持課長

小木川のしゅんせつということで、私もどのぐらい堆積しておるかということで、全長が1,800メートルございます。特にひどいのが、やはり今言われたように、ポンプ場周辺から800メートル、今年度になるんですけども、下流から約180メートル、国道23号線越えた辺りまで、大体予定で450立米ぐらいのしゅんせつを予定しております。

◎北村勝会長
よろしいですか。はい、分かりました。
他に御発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長
よろしいですか。
発言もないようでありますので、項3河川費の審査を終わります。
次に、164ページの項4港湾海岸費について項一括で御審査願います。

《項4 港湾海岸費》

◎北村勝会長
御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員
ちょっと1点だけ聞かせてください。港湾というと、国の管理地であつたり県のほうの管理地であつたりということとか、非常にどの辺りというのが難しい話だとは思いますが、例えば大湊の突堤であつたりとかその辺りのところが今どのような状況で、どう進んでいくかということが地元の方も全然分かってない状況です。あらかた資料も持

ってみえると思うので、御説明願えませんでしょうか。

◎北村勝会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

宇治山田港湾周辺の海岸整備ということでございますけれども、まず国のほうから言わせていただきますと、大湊川の両岸の護岸整備を行っていただいております。護岸の全体延長としては1,810メートルございます。令和2年度までの施工完了という実績で、1,390メートルということで77%の進捗状況でございます。

それから、県の事業といたしましては、これも護岸で申し上げますと、全体延長が1,160メートル、令和2年度までの施工済みが870メートルということで、進捗状況が75%でございます。

それから、大湊と、それから今一色のところで防波堤でございますけれども、こちらのほうも老朽化しておるといところで、令和2年度に設計のほうをしていただいております。令和3年度から工事へ移ると、そのような状況でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、国・県の動向も非常に難しいとは思っているので、伊勢市としては要望していくということにならざるを得んのかなと、こう思うんですけれども、大事なものは、やはり完了はいつになるのかという目標年度というのを知りたいわけですよ。

そのときになるとこういう状況で完成するということを知りたいんですけれども、その辺りの情報というのは取ってみえるんでしょうか。

◎北村勝会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

国・県の事業について明確な完了年度というのは今のところございませんけれども、先ほど申し上げた進捗状況から見ても相当進んでおるところでもございますし、また要望のほうも国・県へ行っておりまして、国のほうも予算的に前倒しできるところは前倒しで着手していただいておりますとかという状況で、前向きに行っていただいております。

ただ、用地の一部買収であったり、あるいは護岸の中の占用物であったりと、その撤去という、単純に護岸整備の工事だけで済まない不確定な要素もございますので、そこら辺をクリアして早期に完了していただきますようにこちらでも要望もしておりますし、そのことについての協議もさせていただいておりますというようところでございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員
結構です。

◎北村勝会長
よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長
他に御発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長
よろしいですか。

御発言もないようでありますので、項4港湾海岸費の審査を終わります。
会議の途中ですが、午後2時まで休憩をいたします。

休憩 午後1時50分

再開 午後1時59分

◎北村勝会長
休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、166ページをお開きください。

項5都市計画費、目1都市計画総務費について御審査願います。

《項5都市計画費》（目1都市計画総務費）

◎北村勝会長
御発言もないようでありますので……すみません。
宿委員。

○宿典泰委員

景観形成のことでお伺いしたいと思うんですけれども、以前から河崎地区と二見地区でいろいろと景観形成についてのいろんな議論があって、条例についての反対もあります。その辺り、河崎地区のほうから、どのような今、状況になっておるのかちょっとお聞かせをください。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

河崎地区につきましては、伊勢市としましては、景観の重点地区という形で進めてまいりましたけれども、地元の自治会の方々からの反対も多かったということで、今現在は重点地区の指定については白紙となっております。

現在の制限といたしましては、伊勢市全域にかかっている景観区域内の一般地区と同様の基準となっておりますので、例えば建物の色彩であるとかというようなものがかかっている、緩い基準というような形になっております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、一般の住宅の建設ももう可能になったということでお聞きをしたわけでありましてけれども、そうすると歴史的なというようなことがもう全部飛んでしまうわけなんですけれども、その辺りの保全についてはどのような考え方で進んでいくんでしょうか。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

もともと重点地区に指定していたものを外したという形ではございませんので、今までと同様に、まず住宅等の建設についてはできる状況でございます。

それから、歴史的な建物につきましては、もちろん建物も所有者さんの意向によるものが大きいと思いますけれども、残したい方が残せないような形ではありませんので、支援の方法につきましては、建物の所有者さんと引き続き協議をして、前向きに支援できるような形の方策を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

一度観光事業ですか、観光事業の関係でもあそこの一方通行を、一方通行から駐車場の整備をして、何か観光事業のルートづくりをしようというような動きもあったかに思うんですけれども、そういったことは今後も難しい状況になっていくんだろうなと思いますけれども、その辺りはどのような感じなんでしょうか。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

地元の皆様方と昨年度いろいろと協議もさせていただいた中では、河崎地区は住居も多く、昔と違って今は住民のまちになっているというような御意見もいただいております。

そういう観光的な舗装等をしていく、していかないというのは、歴史的な建物の整備がもうちょっと固まって進んできたときには、改めて地元のほうと協議をさせていただくような形になるかと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

答弁で反応するわけなんですけれども、改めてというときにはもうほとんどまちの様相が変わるとるか分かりませんよね。その辺りというのが、何か行政で進めておったようなことが全部裏になってしもうとるんで、今後の状況というのは、当然地元の人が自分たちのまちをどうしていくかということを決めていくということは、これはもう主体だと思っておりますね。そこへ行政がそれではというわけにいかないので、そうなったときに次の段階として、観光もあまりそちらのほうへは力を入れられない状況になっていくのか、もうそれは河崎の町並みとして位置づけがあったと思うので、その辺りももう全部なくしていくのかということになっていくのかなと、いかざるを得んという言い方のほうがいいんか分かりませんが、その辺りいかがでしょうか。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。都市マスタープラン等につきましては、今も河崎に関して歴史的なものの記載というものもございますので、景観の重点地区というのは白紙というふうな形になっておりますけれども、歴史的なものがなくなっていくというわけではございませんので、引き続きまちづくりの団体であるとかそういうようなものの支援というのはしていく方向で考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

私は歴史的なものはなくなっていくんではないかなということを想像すると、もう全然

そういう場ではなくなっていくんかなということを上申している話で、何かいいものは残って違う形になるんやというような言い方をされていますけれども、そうではないんじゃないかなと。

二見地区の問題はどうなんですか。いわゆる景観形成について、いろいろと旅館街の方からも我々のほうにも届きました。このままでは、もう旅館もやっておれないというようなことも聞かされて、その辺りどういう形に今なっておるかということと、どうしていくんかということもあろうと思うんですけど。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

ただいま御質問のありました二見地区のことについてお答えさせていただきます。二見町の景観の重点地区につきましては、現在の基準が建物の階数でいきますと3階までとなっております。規模が小さかったり、そういうようなことで採算が取れないというような御意見もありまして、旅館街として存続していくのが厳しいというような、委員のおっしゃられたような御意見をいただいております。

そのような中で、市としましても基準の変更を地元の旅館組合等に提案させていただきました。しかしながら、旅館組合や民宿組合の方々から、制限を緩和することについて反対というような御意見もあつたりしております。現在、旅館組合や民宿組合の方々ともう少しその内容について、詳細について協議をしていくというような形で今動いております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

その件分かりました、現状のね。すごく丁寧にやっぴいかなちよつと難しいかなと思いますので。それと、やはり旅館を営んでおる皆さんからすると、長く長く引っ張ってやるような状況ではないと思うんですね。その辺りのことは少しスピード感を上げてやらないと、結果から言うと、もう旅館もできないような状況の中で、町並みがもう再現できないということでは困る話だと思います。

もう既に駐車場に変わってしまったようなところも見受けられるとすると、行政側で丁寧に、また地域の方の御要望に即したような状況でやらないと、何もかもがゼロになってしまうんじゃないかなと思いますので、その辺りもう一度聞かせてください。

◎北村勝会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

旅館組合や民宿組合の方々からも、改めてその制限の内容について協議をしたいというような御意見もいただいておりますので、私どものほうもそちらの組合の会議へ入って行って、景観の基準についてなるべく早く決められるような形で考えていきたいというふうに考えております。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目1都市計画総務費の審査を終わります。

次に、目2まちづくり推進費について御審査願います。

(目2まちづくり推進費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

踏切道のことについてちょっとお聞きをしたいと思うんですけれども、これは今の状況からして、A Iのカメラを設置してというところまでは聞かせていただきました。

今後どのようになっていくのかちょっとお聞かせをください。

◎北村勝会長

都市整備部参事。

●小林都市整備部参事

今、実証実験を国のほうで進めていまして、その実証実験を踏まえまして方針を考えていくことになると思います。

今後のこの踏切も含めまして、広域に交通対策と捉えまして、国が中心になっております三重県道路交通渋滞対策推進協議会がありますので、これ、市も入っていますが、その中で御意見を伺いながら、今後どう進めていくか検討してまいりたいと思っております。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

伊勢の南北が踏切線路で分断されておりますから、踏切道をどうしていくかということは、もうまちづくりの根幹なんだと思うんですね。この踏切道の問題について、踏切の下り方が短縮するんだとか時間的な短縮をすることによって、今の現状からは少し前向きになるんだらうということも捉えておりましたけれども、この事業が新しくされた一方で、全然JRなんかを見ても、閉めるときも早くて上がるときも遅いというような状況で、近鉄さんはそんなこともないです。見ておると全然変わらない状況がこれ、延々とまた続いていくんだらうなど。それでAIで調査をして新しい仕組みをつくるといっても、なかなか今、コロナ禍の中で車両の台数も含めてなかなか調査が不十分だとは思っていますよ。

今後、この結果を受けてどのようにやっていくんかということがちょっと不確定なので、その辺り踏切の近くに住んでみえる、あそこを通らないとなかなか住民の暮らしも行き着かんという人たちに対しては、きちっとした説明をしてあげたいと思うんですね。その辺りいかがでしょうか。

◎北村勝会長

都市整備部参事。

●小林都市整備部参事

この一之木の踏切の対策につきましては、高架にするアンダーにする、非常に費用もかかってまいりますので、今既存の道路、南北幹線がございますので、なるべくそちらに誘導したいということでこの実証実験もしております。

これから結果が出てくるわけですが、その結果に基づいて何が効果的か、費用も含めまして方針を考えていきたいと思っております。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

この踏切道の問題は、動くとしても少しなんです。伊勢市がやはり鉄道で南北分断をしておる。伊勢市駅前から、南から北へ行くという歩道もありませんから、伊勢市の全体のまちづくりとか町並みを変えていくのは、もうここの高架化とかそういったことしかないですね。それはアンダーかオーバーか分かりませんよ。でも、この踏切道をきっかけに何か動いていくんかなということをもう期待してもよいみたいな話ですから、ちょっともう視点を変えて、違うやり方というのは高架化をしていくと。

私たちもこの産建で視察もして、大体どれぐらいかかるんかなと言うたら、400億円という数字なんかも出てきたんですね、見に行ったときに。いや、たとえそれは400億円かかっても、本当に高架化になって町並みが随分変わるといふことであれば、それだけの投資をきちっとしていきましようやということ、やはり市内でも議論されるべきだと思うんやけれども、一回もそれが出てこないというのは、今のまちづくりに皆さんもう満足をして、市民側のほうだけが満足をしていなくて、何とかならんやろうか、何とかならん

んのやろうかということで生活をしているというような状況だと思うんです。

その辺りのことは、もう少し根本から変えていただくということが必要ではないかなと思うんですけれど、そういった考え方についてはいかがでしょうか。

◎北村勝会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

踏切の問題から議論されておりますけれども、これについては、まず交通政策という捉まえ方で広域的に国の協議会も併せて対応していきたいということで、先ほど参事のほうから申し上げさせていただきました。

今、委員のほうからも交通政策、さらにはまちづくりという観点で今、お話しいただきましたけれども、今400億円という話は、多分連続立体のことかと思うんです。そういった確におっしゃられるように大変大きな事業でありますし、まちづくりにも大きなことでございます。

なかなか今ここでそれを進める話とかどうかというようなお話は、ちょっとできかねるところでございますけれども、やはりまちをつくるには、当然総合計画から始まり都市マスタープランもろもろ、いろんな計画を見直す、考えていく中で、そういったことも含めて検討といいますか、考えていきたいと、そのように考えています。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。ここで全部答えていただこうとは思ってないんですけれども、今言われた都市マスであるとか総合計画の中で、やはりそれがあからちょっと足かせになって、前に違う形で進まんということやったら、それこそ計画倒れということになりますので、その辺りは十分確認をしながら、ちょっと庁内的にもハードルが高い、長い期間がかかることですから、でもスタートラインは早くしないと、人口ビジョンの関係もありますので、ちょっとその辺りだけ慎重に早くスピード感を持ってやっていただきたいなど、こんなことを思いますので、よろしく願います。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

いいですか。御発言もないようでありますので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。

次に、目3都市施設管理費について御審査願います。都市施設管理費は166ページから

169ページです。

(目 3 都市施設管理費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目 3 ……。

[「公園費について」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

え。

[「公園費」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

まだですね。公園ですよ。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

まだですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

いいですか。御発言もないようですので、目 3 都市施設管理費の審査を終わります。
次に、168ページの目 4 下水道施設管理費について御審査願います。

(目 4 下水道施設管理費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目 4 下水道施設管理費の審査を終わります。
次に、目 5 街路事業費について御審査願います。

(目 5 街路事業費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目 5 街路事業費の審査を終わります。
次に、目 6 公園費について御審査願います。

(目 6 公園費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

このところで169ページの公園整備事業費のところ、宮川河川敷の公園整備事業についてお尋ねします。

平成30年度から散策路の整備をしていただいております。令和2年度も整備を行っていただき、事務の概要書の570ページを見ますと、整備内容は路面補修工529平方メートルとなっております。この延長や整備の幅が分かったら教えてください。

◎北村勝会長
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

ただいまの御質問にお答えします。宮川河川敷公園整備内容でございます。路面補修工529平方メートルですけれども、延長は105.8メートル、幅は5.0メートルでございます。以上でございます。

◎北村勝会長
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。幅が5メートルということでお聞きしました。散策路として住民が散歩に行ったりするのにも十分な幅が確保されていると理解します。引き続き残りの箇所もお願いしたいと思います。

もう一点お願いいたします。周辺には樹木もあり、季節によって枝の張り出しや雑草も生えてきます。どのように維持管理していただいているのかお聞かせください。

◎北村勝会長
維持課長。

●濱口維持課長

枝につきましては、伸びてきたり風などでおおられて散策路へ張り出してきたり、通行に支障が出ることもあろうかと思えます。市としても直営で点検をして、そのような情報をいただきましたら、直ちに直営のほうで対応させていただきたいと思えます。

また、草のほうは除草作業というのを委託しておりまして、年2回、春と秋で2回除草を行っておる状況でございます。よろしく申し上げます。

◎北村勝会長
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。いろいろとしていただいて、本当にこれは、このところは多

くの地元の皆さん方が健康のためにウォーキングなどをしておりまして、利用者もたくさんおりますので、引き続き整備を進めてほしいと思います。

また、公園全体につきましても、市の財政状況や用地の問題など理解もいたしますが、続けて検討して行ってください。お願いいたします。ありがとうございます。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目6公園費の審査を終わります。

次に、項6住宅費について項一括で御審査願います。住宅費は168ページから171ページです。

《項6住宅費》

◎北村勝会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

住宅費の指定管理の状況についてちょっとお聞かせを願いたいと思うんですけれども、今回の概要書では平成29年から令和2年度まで、毎年大体9,200万円から9,600万円ぐらいの費用がかかっておると。以前にも産業建設委員会の中でも、これからのまた指定管理者の更新についての考え方でお問い合わせをさせていただいたんですけれども、実際には今、聞くところによると、市営住宅の入居はそんなに伸びておるような状況ではないということをお聞きですけれども、その確認と、産業建設委員会での議論を踏まえてちょっとお答えいただけませんかでしょうか。

◎北村勝会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

御質問にお答えします。入居状況でございますけれども、約670世帯ほどとなっております。入居者数が減っているという状態は続いております。

それから、例年御指摘いただいておりますけれども、指定管理費の経費の削減についてでございます。これにつきましては、来年度から5年間の指定管理者というものを今回決定いたしました。その関係で、その中で費用をなるべく削減していきたいという思いがございます。削減に向けましては、用途廃止等の古い建物がございます。その辺が解体などして管理をする必要がなくなったという状態になりましたならば、その辺りを経費か

ら削減するというような内容を協定の中で結んでいきたいと。

あともう一点、これから浄化槽がついている住宅があるんですけども、そちら公共下水道が整備される区域では順次浄化槽からの切替えというものを予定しておりますので、この接続が終わりましたらその分の経費というのもそれなりの金額で減っていくというふうに見込んでおりますので、その辺も視野に入れながら、わずかでも経費を削減していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

下水道の切替えは、もうそれはそれでチャンスで、早く切り替えをして軽減を図るということをしていただけたらいいと思うんですけども、実際に毎年9,400万円から9,600万円ぐらいは払っておることが、昔の指定管理をする状況の中で、職員の人管理をし、それで維持をし、それで集金も行ったという状況から比較をして、そんなに少なくなったのかなというような状況ではないんじゃないかなと、こんなことを思うんです。

だから余計に、指定管理をした意味というのはどういうことなんやということになると、やはり一つは、費用の軽減ということですよ。それと、民間の人であれば柔軟にいろんなことを考えて集金のこともやってくれるだろうと。行政の人が集金に行くと、やはり公務員やけれど、そんな厳しいことを言わんやろうというような状況の中で支払いがあるとかそんなこともあって、幾つかの問題点があるので指定管理にして、これはもう民間の人の手を借りてやりましょうということになったと思うんですよ。そういったことが、何か毎年定額でやっていくというようなことがちょっとどうかと、こんなことを思っただけです。

例えば3棟あって、その真ん中だけが一人お住みの人がおる。だからそこは解体もできないんだと、それはよく分かります。しかしながら、その3棟のうちのと2棟は別に維持管理的に手を入れることがないし、もう入居を変わっていただけないんなら、入居の位置をね、そのままの状況の中でやっていく必要もあるわけやから、そこの空き部屋まで数に入れたような状況で契約するというのはどうかなというような気がしますので、その辺り考え方を少し変えながら、指定管理としてのやり方をやっていただく必要があるのかなと思っておりますけれど、その辺りいかがでしょうか。

◎北村勝会長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

確かに費用の面では、特に固定費、管理費の方面ですね、こちらでは、それほど直営のときと比較しまして、大きく減額しているとかそういうことは今のところあまり感じられないというのが正直なところです。

ただ、指定管理のもう一つの目的であります住民サービスの向上という面では、例えば先ほど家賃のこともおっしゃっていただきましたけれども、住宅使用料の徴収率ですね、これが直営の頃と比べて今2%ほど伸びております。99.5%という現年度分の徴収率になっております。これ、やはり指定管理者が熱心に入居者に働きかけをしていただいているその結果であろうというふうに考えております。

また、サービスの面ということでは、団地の巡回というものを月1回以上やってもらっておりますし、あと、それに伴って設備の目視点検あるいは高齢者の見守り、安否確認という活動もしていただいております。

もう一つ、緊急連絡センターというものを設けまして、24時間、何かがあったときは連絡が取れるという電話受付の体制、それから、それに伴っての緊急出動の体制というものを取っていただいております。それと、いろんな小修繕が日常あるわけですがけれども、この辺も迅速に対応していただいております。この辺が直営ではなかなか柔軟な対応というところが難しいだろうという課題解決や取組を行っていただくと。この辺に民間の手法・能力を発揮していただいておりますというふうに感じておりました、指定管理料に十分見合う業務をしていただいておりますのではないかなというふうに認識をしております。

その結果が、指定管理者のほうで毎年1回、入居者、これ全員ではないですけれども、一部の方に行っております住民満足度のアンケートの結果でも、70%以上の方が「満足している」というふうに回答をいただいております、やはりこの指定管理という制度が大きな効果を生んでいるものというふうに確信をしております。以上です。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

じゃあ追加して、いろいろとサービスが上がったということをいただきましたけれども、それはもう指定管理したことのへの目的であったと思うんですね。

私からすると、当たり前に行っていたことなんだろうと思うんですけど、そのことと固定的に払わないかんことの違いというのを指摘しとるわけですよ。市営住宅への入居がどんどん広がって、それはもう民間を圧迫するぐらい市営住宅に入居があつて、殺到しとるんだということであればですよ、この指定管理の額に見合つとるんじゃないかなと、こう思うんですけど、先ほど最初に答えたようにだんだん指定管理のあるこの市営住宅に入居する人が少なくなっているわけです。

だから、そういうことに対して将来3年、5年、また契約をするということであれば、ある程度の縮減をしながら、見守りながらやっていくというのはもう当たり前の姿勢ですよ。それこそ無駄遣いになってしまうのではないかなと。そのことがあるので、中心的な課題をちょっと申し上げてあつたということです。これはもうあなたに話をずっとやってもいかんで終わりますけれども、やはり縮減というのはもっともっと大きくできるのではないかなと思っておりますので、これまたチェックさせていただきたいと思いません。

あと、空き家問題なんですけれども、これはもう毎回、私の近くの勢田川の管理のところで、岡本町地内ですか、どうでしょう、木が10数メートルあって、それで両隣の人がもう大変な迷惑をかかってというところが、この空き家問題を整理していこうというような状況になってから、これも何年たったんでしょうか。

そこへきて、国のほうでも法整備がされて、自由度の中で各市がその条例に基づいて整理をできるような状況までできました。

ところが、伝家の宝刀みたいなものをなかなか抜かんと、ずっとさびるまで待つような状況なので、早くやってもらわないと、近隣の人にはもう毎日の生活の中で枯れ葉問題やなんかというと、大風が吹くとその木は倒れへんのかなという心配をしながらやっとなる状況というのは、私も本当に心苦しい話やと思うんです。その辺りはもう住宅政策課のほうに申し上げてあるんですけれども、どういうことがあれば前に進んでいくんかなと思うんですけれど、いかがでしょうか。

◎北村勝会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

委員おっしゃられた件につきましては、先月の産建のほうでもお話をいただきまして、そのときにも御紹介はさせていただいたんですけれども、土地のほうの所有者の一部とコンタクトは取れておりまして、その方々と今交渉を進めるというか、向こうさんの動きを今待っているという状況でございます。

確かに自治会からもお話をいただいております、大変な巨木が生えているということも承知しております。それで葉っぱ等が落ちてきて大変心配だという話は常々伺っておりますので、私どももできる限り所有者もしくは相続権者のほうに働きかけをしまして、その心配を取り除いていただくように努力しているところでございます。

ただ、どうしても全てその辺の動きがということになりましたら、いわゆる行政代執行も視野に入れて検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

行政代執行をしなくても済むような状況というのは、やっぱり一番所有権というのが大きいですから確認してもらったらいと思うんですけれど、これはもう2年、3年の話ではないわけで、この法律が変わって、市町でこの条例をつくって単独で進めるようになったという、それで行政代執行までできるよというようになってもなかなか動かない状況というのは、僕は一体何だろうと。

やっぱり、市民の人は毎日生活する中で非常に困っておると思うので、それはもう大至急、何年何月までやれということはおもう多分、それは所有権者がおるから言えないけれど

も、いつまでに返事が来なければこういうことになりますよという宣言だけはきちっとできますよね。それで動かなかつたらもうそれだし、動いてくれたらそういうことだしということで、相手を待つというのは、私も相続問題ちょっといろいろと事務所でしますけれど、なかなかこちらのペースでやれるような状況ではありません。行政が余計そうだと思います。丁寧にするには必要ですけど、毎日の生活の中で両側の方がもう大変な苦勞をしないとということだけは考えていただいて、あとスピード感持って対処していただきたいと、これだけ申し上げておきます。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、項6住宅費の審査を終わります。

以上で、款9土木費の審査を終わります。

次に、款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費のうち172ページの目4水防費及び174ページの目5災害対策費の大事業3防災対策事業、中事業7避難対策事業となります。

【款10消防費】《項1消防費》（目4水防費）（目5災害対策費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

当局説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時34分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、款11教育費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項6保健体育費のうち目4体育振興費、197ページの大事業5国民体育大会開催事業です。

【款11教育費】《項6保健体育費》（目4体育振興費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

国民体育大会のことでお聞かせを願いたいと思います。残念なことに中止という決定があって、翌日に委嘱状が届いたので喜んで封を開けさせていただきました。これどっちで考えたらいいかなと思っておったんですけどね。

中止というのは残念な話なんですけれど、何か1か月以内に手を挙げれば、またそれは延期として、何か再度というような話も出ておったんですけど、その辺りの件について、今どういう状況であるのかということでごちゃごちゃとお聞かせください。

◎北村勝会長

国体総務課長。

●川端国体総務課長

すみませんでした。委嘱状の関係、申し訳なかったです。すみません。

国体の部分に関しましては、去る8月26日に中止が決定したということになっております。これに関しましては、日本スポーツ協会の国体委員会のほうで決定がなされたということになっておりまして、それ以降、1か月の間に延期かどうかの決定を県の実行委員会のほうで申請するかどうかの部分を含めて検討するということになっております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、担当課の皆さんは、ここまで積み上げてきたことだから、それは延期の方向というのは皆さんの気持ちの中にあるんですか。手を挙げるということですよ。

◎北村勝会長

国体総務課長。

●川端国体総務課長

私どもも長い期間にわたって準備をしてきたという経過もございます。今後、県のほうでも市町の意見、それから競技団体の意見というところを聞きながら、実行委員会の中で延期の部分を考えていくということになってこようかなと思いますけれども、実質、私どもも長い期間準備をしてきたということもございまして、気持ち的にはそういうところもあるのかなというふうには思いますけれども、財政面、それから組織面も含めて様々な課題もあると思いますので、その辺りも加味しながら意見として述べていきたいなというふうに思っています。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

今も言われましたけれども、財政面というて幾らぐらい今まで伊勢市としてはかかったんですか、費用的には。

◎北村勝会長
国体総務課長。

●川端国体総務課長

これまで平成28年に観光振興課のほうに担当課が置かれております。それ以降国体の事業を展開してきたという状況になっておるんですけれども、予算ベースでいきますと、庁舎管理経費も含めまして7億1,000万円、決算額としましては、今年度の決算は出ておりませんので今後また詰めをさせてもらいながら決算するということになろうかなというふうに思いますけれども、過去5年間、令和2年度までの決算額としては1億2,000万円ということになっております。これは昨年リハーサル大会が中止になったというところが大きいのかなというふうに思っております。以上です。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

当然ですね、この国体を受けて我が県でやると、そうなる波及効果というんですか、どれだけ地域に還元できるかも含めて頭の中にはあったかとは思っています。

私のほうで意見を言う立場ではないんですけれど、これを一度ストップして、また組織を立ち上げてということがそんなにうまくいくのかなというような状況で、多分国体の全体の人件費も含めて言うと、すごくやる気になってここまで来て膨らんでしたものを一遍縮小して、また再度ということになるわけなんですけれど、その難しさというのは私らも想像を絶するわけなんですけど、どのような感覚でどうしていくんかという、それで、今はもう事務所に借りておった旧の消防署のところはもう片づけに入るとというような認識でいいんですか。

◎北村勝会長
国体総務課長。

●川端国体総務課長

延期をするという判断を下された場合には6年後、令和9年ということになってきます

ので、今、申し訳ないですが、事務局のほうは国体の啓発の部分も含めて縮小させていただいておるとい状況になっております。以上です。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。ちょっと微妙なことなので、余り突っ込んで質問もできなかったんですけど、6年後を目指して頑張っていただけのように申し上げて終わっておきます。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費について御審査願います。

当分科会の所管は、198ページの項1農林水産業施設災害復旧費及び項2公共土木施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】 《項1農林水産業施設災害復旧費》 《項2公共土木施設災害復旧費》
発言なし

◎北村勝会長

御発言もありませんので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はございませんか。よろしいですか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、258ページをお開きください。

住宅新築資金等貸付事業特別会計の審査に入ります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は258ページから262ページです。この会計につきましては一括で御審査願います。

☆住宅新築資金等貸付事業特別会計 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、住宅新築資金等貸付事業特別会計の審査を終わります。

次に、264ページをお開きください。

観光交通対策特別会計の審査に入ります。

観光交通対策特別会計は264ページから268ページです。この会計についても一括で御審査願います。

☆観光交通対策特別会計 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、観光交通対策特別会計の審査を終わります。

次に、270ページをお開きください。

土地取得特別会計の審査に入ります。

土地取得特別会計は270ページから274ページです。この会計についても一括で御審査願います。

☆土地取得特別会計 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、土地取得特別会計の審査を終わります。

以上で議案第69号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

会議中ではありますが、午後2時55分まで休憩したいと思います。

休憩 午後2時44分

再開 午後2時54分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、「議案第71号 令和2年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市水

道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案については一括で御審査願います。

☆議案第71号 令和2年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市水道事業会計決算認定について

◎北村勝会長

御発言はございませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

昨年度の水道事業につきましては、水道ビジョンに基づいて管路の更新や耐震化などを行ったと決算報告の中で記載されております。

現在、水道事業の基本となるビジョンが策定されてから2年目の決算を迎えたところでございますが、現時点でどのように評価しているのかお聞きしたい。そしてまた、人口減少の中で今後の関係についてもお聞きしておきたいと思っております。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

ビジョン作成しましてから2年目の決算を迎えまして、現時点では計画のまだ初期段階ではございますけれども、全体的にはビジョンの見込みに対しておおむね計画どおりに進捗していると分析しております。

給水収益につきましては、人口減少と新型コロナウイルスの影響により減収となりましたが、費用面におきましては電力入札などの経費削減やそのほかの経費も見込みより減少しましたので、純利益としましてはほぼビジョンどおりとなりました。

建設改良のほうにつきましても、収入では計画当初見込んでおりませんでした国補助金等も確保しまして、管路の耐震化や老朽管の更新など、ほぼ計画どおり事業を行うことができたと思っております。また、二俣配水池の廃止など、ビジョンに基づいております施設の統廃合による効率化や最適化もおおむね順調に進んでおります。

資金面につきましては、現時点での試算でございますけれども、ビジョン最終年度、令和10年度の内部留保資金の見込みも確保できると現時点では判断しております。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

御苦労さんです。それでは、コロナの影響によりまして給水収益についても減収が予想より少なかったということで、えらく影響がなかったというように今聞かせてもらったわけですが、3月の予算特別委員会で、財政計画に大きな影響を及ぼす社会の変化があった場合は計画を見直すという発言がありましたが、今すぐにビジョンを見直していく予定はあるのか、その辺について聞いておきたいと思います。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

給水収益のほうにつきましては、前年度に対しまして税抜きで2,500万円減収しております。そのうち、約1,100万円が新型コロナウイルスの影響であると分析しております。

今回減収とはなりましたが、現時点では令和10年度末の資金も確保できる見込みでありますので、財政計画に大きな影響を及ぼしたとは現時点では判断しておりませんので、今すぐに見直すということは考えておりません。

見直しにつきましては、ビジョンの中間年度であります令和5年度に予定しておりますので、その際には現状の評価や把握、社会情勢の変化や今後の将来の見込みの予測についてしっかりと行いまして、財政収支の見通しについて再検証したいと思っておりますので、御理解よろしくお願いたします。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

今すぐの見直しについては、早急な何はないということで聞かせていただきました。

水道ビジョンについては水道事業の根幹となるものでありますから、見直しの際にはしっかりと分析をしていただきまして、水道の課題や今後の見直しについては利用者である市民の皆さんに分かりやすく周知していただきたいと考えます。

何といたっても利用者の市民が知らなくてはいけないというか、行政独り歩きではいかんということでございますので、その辺しっかりと市民にPRも含めてやっていただきたい、このように思います。終わります。

◎北村勝会長

他に御発言ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

水道事業のことでお伺いしたいと思います。

ただいまも伊勢市水道事業ビジョンについて計画どおりということで示されたわけなん

ですけれども、ビジョンどおりで推進するという事は、2028年には損益の差額がゼロになるのかなという若干心配をするんですね。

ビジョンどおりとなると、毎年毎年そういうことになって、2028年には、以前のこのビジョンでいくと、もう収支の差が1,500万円ぐらいで、次の年は危ないということで、そうすると、水道料金の値上げということにもなりかねないということで、ですから、以前からビジョンはビジョンでいいんだけど、今ある収益が出ておる状況のときに何か大胆な見直しもしながらしないと、2028年には市民に負担をかける、水道料金の値上げということになってくると。同時に水道料金が上がるということあれば、下水道料金も上がるわけですね。だから2倍も上がってくるような状況にもなってこようかと思えますけれど、その辺りは順調に推移はしておるという感覚であろうと思えますけれど、もう少しお答えください。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

委員おっしゃるとおり順調どおりというか、この数字のままいきますと、先ほど言われたようなことになって、計画どおりいくとそうなります。

その中で、いろいろ個々にできることもあるんですけども、例えば一つの例としまして、現在、三重県のほうで水道法に基づきまして広域化や共同化のそういった計画を立てることになっております。その中で、私どもも事務レベルでワーキンググループとかそういったことをしておる中で、例えば近隣の市町さんと一緒に事務の共同化とかそういうことを行うことによって、例えば少しでも経費が下がるとかそういったことも模索しながら、いろいろと先進事例等も見させてもらいながら対応していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

今広域化の話があつて、その広域化の話は、私も質問する気は今のところないんですけど、またお願いしたいと思えます。

それで、前年比からすると給水収益も1,500万円ぐらい減ったんですかね。その内容もちょっとお示しをいただいて、お願いをしたいと思うんですけど、私は今回御質問させてもらうのは、有収率が昨年は86.1%から今回は85%ということで、1.1%落ち込みましたよね。これがどれぐらい金額に相当するのかなということも聞かせてもらいたいと思えますので、よろしく申し上げます。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

有収率1%減でどのぐらい経費がということですが、少しちょっと大ざっぱな計算になってしまうかも知れませんが、令和2年度の総配水量が約1,680万トンになります。そちらの1%になりますと、約16万8,000立米になりまして、令和2年度の給水原価のうち、水を市民の方に届けるというのは、やっぱり動力費、ポンプ代、それが一番大きな基になるかと思えます。

まず、この動力費だけで計算させていただきますと、昨年の決算で大体1立米当たり5円75銭になりますので、単純計算にはなりますが、約96万6,000円、100万円弱ということになります。簡単ですみませんが。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

何か事故があったこともちょっと聞かせていただいたんですけど、本来なら有収率というのが上がってくるわけですから、昨年86.1%なら今年は87.幾つとか、そういうことで本来は上がってくるということであるから、1%以上200万円ぐらいの差額が出てくるのではないかなと、こんなことを思うので、やはり有収率の問題が少しこの水道事業会計の中にはあるのかなということは確認できます。

その一方、漏水の調査をしていただいとるということで、何か4年に1回、4年で市内を一巡できるようにということやっておるといことありますけれども、この費用対効果について教えてください。

◎北村勝会長

上水道課副参事。

●米本上水道課副参事

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。委員おっしゃられたとおり市内を4地域に分けて、4年に一度漏水調査を行っております。

漏水調査の種類としましては、路面調査ということで、道路の中に埋まっている水道本管、そちらのほうの漏水調査と、あと戸別調査というものがあります。これは、各家庭をはじめメーター周りの漏水の調査を行っております。調査方法としましては、探知機というものを耳に当てて、あるいは集音装置がついた機械を当てて漏れている箇所を拾うということでございます。

こちらのほうなんですけれども、路面調査で令和2年度行った延長が約130キロメートルほどございます。それと、戸別調査、メーター周りの調査は1万7,496件行わせていただいております。両方合わせまして漏水箇所が77か所見つかっております。そこで漏れて

いました水を大体今のようにどれぐらいの量が、金額が漏れておったかというのを計算したところ、大体910万円ぐらいの金額というか、漏れを防水したというところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

漏水の調査費というのがあるということで聞かせてもらったら1,483万円ということで、結果的には、1,483万円かけて910万円の漏水を見つけたということの言い方でいいかと思うんですけど、そういう言い方になります。

これは毎年延々と続いていくわけでありましてけれども、この漏水の基準にしても、ちょっと他市との関係で、どれぐらい伊勢市が漏水の率というんですか、漏水率というのが出ると思うんですけども、この辺りの比較というのを少し教えてください。

◎北村勝会長
上水道課副参事。

●米本上水道課副参事

漏水率というか、有収率の全国平均の話をさせていただくと、委員のおっしゃられるとおり令和2年度有収率85%ちょうどということですがけれども、日本水道協会という協会でございます。全国調査を行っておりまして、そこで毎年全国平均等の数値が見られるんですけども、去年の全国平均の数字が85.5%という数字を聞いております。以上でございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

この漏水調査というのをこれから水道事業の中では非常に大事な事業になるのかなと。当然、更新事業であるとか老朽管の更新については順次計画を持ってやっておるということで聞かせていただいています。もちろんその中には、耐震管の入替えの工事であったりということも聞かせていただいております。結局は漏水をいかに防いでいくかということがキーワードになるのかなというように思うわけでありましてけれども、こういうことが毎年毎年、例えばもう1,500万円近くかけて910万円の収入を得るためにそれやるとということが何かいびつな感じがして、もっと簡単な状況でできないのか。

また、漏水をチェックする、4年に1回ですから1年目で漏れたら4年間ずっと漏れとるわけですね。そういったことを早期に発見できるような技術であったりとかそういったことの工夫というのがもう一番必要ではないかなと思うんですけど、その辺りの研究

はされておりますか。

◎北村勝会長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

おっしゃるとおり漏水調査、非常に大切なことだというふうに考えております。

この調査、以前は5年、もう少し長い周期で調査をさせていただいていましたんですけれども、先ほどからありますように平成29年度から4年で1周ということになっておりまして、先ほど副参事から1年間の対比をさせていただいたんですけれども、4年間でトータルいたしますと、この費用で約4,700万円かけたんですけれども、年間で62万トン、8,300万円の漏水を防ぐことにつながったということもあります。

ただ、おっしゃられるように、この調査における最新の技術、そういったものを活用しながらやっていこうということも当然考えていかないかんというふうに考えております。例えば、AIを活用して流量計と管路システムを連携させた漏水調査。これ、まだ本当にこれから調べやないかんなんですけれども、聞くところによりますと、人工衛星を使った調査、こういったものも開発されているというふうなことも聞いておりますので、こういった最新技術に対してアンテナを広げてさらに有収率の向上につなげてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

いろいろ調査されておると思います。それはありがたい話だと思うんですけど、これから給水の収益が増えるということはもう絶対ないと思うんですね。人口は減っていくし、またコロナの関係で、今おうちでということが増えて、何か家庭のほうで増加があったようなこともありますけれど、そういう危機対応ということの考え方も常に持ちながらやっていかないと、今の水道事業の会計自体は収支がきちっと取れておりますから、できるだけ経費削減に努めていただきながらやっていただかんと、このビジョンだけでは僕はちょっと不十分だと思うんです。

これ以上のことをやっていただかんと、何か2028年には残念ながらというようなことになっては、これはもう市民サービスとしては最悪な状況なので、その辺りを十分していただきたいと思うんですけれども、最後にお答えをください。

◎北村勝会長

上水道部長。

●前村上下水道部長

有収率を中心に漏水の管理をしっかりとやるようにということで御意見を頂戴いたしました。

確かに給水収益、今年は新型コロナの減収にもかかわらずということで、今ビジョンの財政計画、何とか持ちこたえられたという状況ではございますけれども、やはり2028年までの収益の減少という部分を懸念いたしますと、漏水調査、漏水の管理をしっかりとやっていく必要があるというのを今年の有収率の低下で改めて感じさせていただいたところです。

一つお披露目はさせていただいてはなかったんですけども、やはり老朽管からの漏水も非常に老朽化が進んだ部分ではあろうかなというのがございますけれども、老朽化の施設ということで、古い配水池の廃止も今年度させていただきました。それによって効果がどう出てくるかというのは、まだこれからの今年度の検証にはなっていないんですけども、それらを併せながら、先ほどの最新技術の中の調査という分もありましたけれども、とりあえず配水ブロックへ流量計を設置しようということで、前年度の決算から御報告させていただいてありますように今年度流量計を設置して、ブロックで非常に有収水量と配水量が合わない部分があればそこを集中的にまた漏水の調査もしていこうということで、今後漏水の管理をさらに強化しながら、水道事業ビジョンの収益以上の効果が出るように我々も努めてまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、議案第71号の審査を終わります。

次に、「議案第72号 令和2年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案についても一括で御審査願います。

☆議案第72号 令和2年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市下水道事業会計決算認定について

◎北村勝会長

御発言はございませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

水道のところでもお聞きをいたしました、下水道事業も財政計画に基づき事業を実施しているところかと思いますが、年々人口減少の中で、計画に対し現状はどのようになっているのかお聞かせをください。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

現在、下水道事業につきましては、令和8年度を最終年度とします経営戦略に基づき事業を実施しております。

汚水事業につきましては、令和2年度末の時点で普及率、接続率ともにおおむね計画どおり進んでいると自己評価しております。

雨水事業につきましては、長寿命化計画に基づきます施設の改築や更新を行いまして、そのほか勢田川流域等浸水対策実行計画に基づきますポンプの増設や管渠の整備に取り組んでいるところでございます。

財政面につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、特に宇治中村地区の下水道使用料が大幅に減収となりました。純利益は約1億2,000万円と結果的にはなりましたが、これまでと同様、一般会計からの基準外の繰入れを含めた利益でありますので、現時点も今後も財政的には厳しい状態が続くと見込んでおります。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

答弁ありがとうございます。

再度聞かせていただきます。今後計画を見直す予定はあるのかお聞きしておきたい。また、見直すとすれば5年ぐらい先になるのか、この辺についてもお聞かせください。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

現在の計画につきましては、平成28年度に策定しまして、汚水事業の第5期事業の実施に伴いまして平成30年度に一度見直しております。

今年度につきましては、策定から5年が経過しまして中間年度に当たります。そのため、現在、中間としての見直し作業を行っているところでございます。

計画期間としては、中間の時点修正という形で令和8年度までのものとなりますが、今回の見直しにつきましては、今回新型コロナウイルスの影響を踏まえました現状の把握と自主財源であります下水道使用量の予測をしっかりと行いまして、また建設改良につきましても、勢田川流域等浸水対策実行計画、そのほかストックマネジメント計画というのもございまして、こちらの事業費がおおむね見えてきましたことから、計画にも反映させていただきたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

答弁ありがとうございます。この下水道につきましても上水道事業と同じで、しっかりとやっぱり現状認識を行っていただいた中で計画に反映させてください。そしてまた、これにつきましても市民に十分説明し、また現在の動き、将来の動きについてもPRしながら対応していただきたい、このように思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

下水道事業の損益計算書のことでお伺ひしたいんですけども、先ほども次長から御案内あったように、当年度純利益というのが1億2,200万円はあったと。ところが、基準外のほうで2億円から入れておるから、実質はもう8,000数百万円は赤字なんだという実態は実態ですよ。この下水道事業は、もう決められた方式で一般会計から18億円も下水道のほうに入れていきますから、それなりに建設も進んでいくんだらうと思ひます。

今回、これは令和2年度の決算ですからそこまではいってないにしても、860億円ぐらいの投資を全体で今までしてきたんかなと。これの関係でいくと、もうこの数年から860億円の返済はもう既に始まるとる部分と今後出てくる部分があるんでありますけれども、何年後にどれぐらいの数字に償還としてはなるのか、ちょっと教えてください。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

現在の経営戦略におきましては……すみません、まず、現時点で令和2年度決算時点の企業債残高につきましては、約331億円となっております。

それから、委員おっしゃられるようにこれからもまだ建設改良が続きますので、借入れのほうが増えまして、令和7年度に計画上ピークを迎えまして、約357億円となる予定でございます。

それから償還額、単年度の元利の償還額のピークとしましては令和12年度を見込んでおります。以上です。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと驚くような数字ですよ。大体1%普及を上げるのに聞かさせてもらっていると、大体26億円ぐらいですか、汚水はね。それぐらいかかるといことなんですよ。恐ろしい数字だと思いますけれども、私が申し上げたいのは、下水道の流域というのが変更があって少し縮まりました。それで、今それを着々とということで進んでおるんですけど、今回下水道事業の中の、毎回言わせていただいているように、汚水事業よりは雨水事業のほうを重点的に持って行って市民生活に支障のないような状況をつくっていくということが一つだと思います。汚水事業を早く進めて早く完了してくれという市民の声は一切ありません。でも、雨水のほうはできるだけ頑張っって地域の環境をよくしてほしいという声は非常に多いわけであります。

これから宇治浦田の中村特環のほうも随分これから事業費等が変わってこようかと思いますし、今までの流れとは若干変わってくるのではないかなとは思ふものの、やはり下水道の汚水事業と雨水事業のバランスの在り方、これについてもどこでそういう決定をされとるのかあれですけど、ちょっと確認をさせてください。

◎北村勝会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

下水道事業の建設改良の予定です。経営戦略のほうの意思決定につきましては、まず前回の平成30年度の見直しの際につきましては、まず部内で素案を策定いたしまして、その中で産業建設委員協議会のほうへ協議させていただきまして、あと、私ども上下水道事業審議会というのもございますので、そちらに諮問させていただきまして答申をいただいて、現在の見直しとなった次第でございます。失礼します。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

当然、庁内の計画策定までの順序はあると思うんですけど、これは市民の声としては、やはり下水道事業の中の雨水というものをどういうふうに捉えとるんかということをしてはあると思うんです。

だから、その辺りのことというのは、もう一度その辺りのことも含めてやっていただくということが必要ではないかなと、こんなことを思います。

今、第5期事業ですか。4期も少しありましたが、5期事業ももう着手をしたということでこれには書かれておりますけれど、結果的には、その普及率は今回56.7%ということになりました。昨年度55.7%で1%上がったと。この1%を上げるのに汚水・雨水含めて事業費が30億6,000万円かかったということを知りました。もう莫大な話だと思います。

これから普及は、汚水としてはしていかなきゃならんわけでありませうけれど、このような調子の中でやっていくと、先ほど起債のほうも大変膨れたということで、償還もこれから始まってくると。令和12年ということですから、もうその前に、もうすごく近い将来になってくるのではないかなと、こんなことを思います。その辺りのバランスというのをきちっとやっていかないと、ここにもやはり人口がどんどん減って行って高齢化になっていくということの中に、高齢者がおる近くをどんどん下水道をやっても本当に水洗化というのか、本当につないでくれるのかなというような状況のこともあろうかと思しますので、いつ何どきこのことを全体の計画として確認をしていくということはずごい必要なことかなと思うんですけれども、それが一向に変わらず着々と進んでいくということについて非常に不審に思うわけなんですよ。

その辺りのことは、何か計画の中でもう進めやならんというような状況になっておるんでしょうか。

◎北村勝会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

委員仰せのとおり雨水事業と汚水事業のバランスが非常に汚水に寄っているというのが現状でございます。

その中で、私どもも平成29年の台風被害を受けまして勢田川の浸水対策実行計画を策定して、その後まずは法定手続のほうを進めて、今年度ようやく設計のほうも一部仕上がってきているようなところでございます。ですので来年度以降、雨水のほうにもしっかり力を入れて整備のほうを進めていきたいとも思っていますし、今年度設計戦略の変更・見直しの中で、しっかりその辺も考慮して考えていきたいと考えています。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

その辺りは、やはり市民の声というのを大事にさせていただきながらやっていただきたいなど、こんなことを思うわけでありませうけれど、もう一点、建設改良費のことなんです、令和2年度の計画では34億3,700数万円ということで予算が出ています。

地方公営企業法の継続が、その令和元年度分が15億9,400万円から今年の仕事として回ってきているということなんです、問題はまた繰越しをしておると。年度内に終わらないので、それが今度は17億6,300万円という、また増えておるような状況で、これをどれぐらい繰り返していくんかなと。結果的には34億3,000万円の仕事のうちの約半分は繰越しをまたしとるわけですよ。

この工事費の繰越しのこの多額については、やはり下水道の1年で事業の収支であったりとか問題点であったりとか課題であったりとか、そういったことを我々も審査するにつ

いて、いや、令和元年度分が15億円からこっち来てますんやわ。それで、今年は34億円やけれども、17億円また繰り越していくんやわというようなことで、何も審査対象というのがもう全然ないと思うんですけれども、その辺りのこの今の発注の仕方になるのか、その辺りのこといかがが考えとるのかちょっとお聞かせをください。

◎北村勝会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

ただいま委員御指摘のとおり繰越額は非常に多いような状況でございます。

昨年度より増えた原因といたしましては、今回、国の3次補正というのを見込んだからでございますけれども、それまでは、それを見込まないと少しずつではございますが、削減というか減らしてきたような状態でもございます。

いずれにしましても多いことは事実でございますので、減らす努力は必要かと思っております。ただ、下水道の工事がなかなか長引くというような原因としましては、やはり一般の土木工事と違いまして地下を掘る工事というところで、なかなか進捗が思うようにいかない。あと、やはりほぼ通行止めにするような工事なので、ほかの工事との調整が非常に複雑になるとかたくさん必要になるというところで大変遅くなるような部分もございます。

ただ、委員言われるとおり早く工事を終わらすということは非常に重要かと思っております。ですので、私どももやはり期間内にできる限り終わるように前年からちゃんと工事の調整も行いながら、できる限り繰越額を少なくするように努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、これは前年も前々年も私、繰越しの多さについて申し上げたつもりなんです。ところが、もうそれは直らずにどんどん大きくなって膨れ上がってる状況ですよ。

今年の予算でいくと、34億円組めたものが17億円、来年までずっと繰越しをするわけですから、やっぱりそこら辺が、これは問題やなということの意識がなければやっぱりこの状況は変わらんと違うんかなと、こんなことを思うんですよ。

例えば発注にしても、100メートル出さずに50メートルにしてきちっと完了の筋を通したら、あと50メートルは次の年にやるというようなことをやっていけばいいだけの話で、何か無理やり国の予算がついたもんでということ、すごい長い距離を何か所もやられてしとるということに非常に僕はいびつな感じがしますし、これ会計としてもおかしいですよ、こんな会計は。工事の進捗と会計が合わないんだもの。来年に送ったものはさっぱり分からないんですから。我々のほうでチェックもできないんですから。

それで、今年はこれだけの事業をやりますというのが、半分は来年に送って、それであ

と半分はどうしたんやと言うたら、いや、令和元年の分がこっち来てますんやとか、ちょっとわけ分からんような状況ですよ。

いや、会計としてはそら、監査委員さんも皆通してやっておるからもう正解なんですよけれど、事業としてはこんなんが繰り返されて、多分令和3年度はもっと多くなると違うのかなと思うんですよ、なりませんか、そういうことは、もう絶対ないんですね。

◎北村勝会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

できる限り削減するように努力してまいりたいと考えております。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

ですから、もう発注のやり方も含めていろいろ研究する必要があるのかなと思うんですけれど、いかがですか。

◎北村勝会長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

今、繰越しについていろいろ御指摘いただきました。繰越しについてはおっしゃられるとおりの様々な会計年度での審査ができない等の問題があるということは認識しております。

この繰越しの工事についての削減については、他事業との調整をなるべく早く進めるとかそういったこととか、計画的に発注、そういったことをまずはやって、少しでも減っていくようにこれからも取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

私もこの会計は見守っていきたいとは思いますが、やはり何にしても、最終的には市民がこの負担をするわけじゃないですか。

それで、もう無理な関係でずっと延々しておるということになるのと、一般会計からも18億円じゃなくてもっともらわんと合わんというようなことになるかも分かりません。そうすると、他のサービスが行き届かないというような、財源不足でね、そういうこともあり

得るか分からん。いろんなことに関係はしてくるので。その辺りは、もう単年度でできるだけ完結をしていくということがもう常識だと思うので、その辺りをきちっとやっていただきたい。

それで、国のほうから来る仕事は、国のほうでいろんな補正が今ぎりぎりで来るというのをよく理解もします。国からの補助が来る分については、もう100%受けながらやってもらわないかんとはしても、やっぱりこの会計でやるということはちょっと矛盾があるんじゃないかなと、こんなことを非常に感じますので、その辺りもちょっときちっと、専門家の人も見えると思うので、確認をしながら進んでいただきたいと思います。

何せ市民の方に負担のないような状況をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、議案第72号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、令和2年度決算全体中の当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【令和2年度決算全体の自由討議】 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、自由討議は終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時33分

再開 午後3時34分

◎北村勝委員長

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は全て終わりました。

委員の皆さんにおかれましては、円滑な審査に御協力いただきまして誠にありがとうございます。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

それでは、これもちまして決算特別委員会・産業建設分科会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時 34 分

上記署名する。

令和3年9月9日

委員長

委員

委員